

平成27年第4回三笠市議会定例会

平成27年12月14日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 2番 只野勝利氏
 - 3番 畠山 宰氏
 - 3 会期の決定
平成27年12月14日 8日間
平成27年12月21日
 - 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - 5 議 事
 - 6 延会宣告
-

○議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 一般質問 |
-

○出席議員（9名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 議 長 | 10番 谷津邦夫氏 | 副議長 | 8番 儀惣淳一氏 |
| | 1番 折笠弘忠氏 | | 2番 只野勝利氏 |
| | 3番 畠山 宰氏 | | 4番 澤田益治氏 |
| | 5番 谷内純哉氏 | | 6番 武田悌一氏 |
| | 7番 齊藤 且氏 | | |
-

○欠席議員（0名）

○説明員

- | | | | |
|-----|-------|-------|-------|
| 市 長 | 西城賢策氏 | 副 市 長 | 北山一幸氏 |
|-----|-------|-------|-------|

総務福祉部長兼 総務課長事務取扱	右 田 敏 氏	財 務 課 長	中 原 保 氏
市民生活課長	金 子 満 氏	福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏
保健福祉課長	三百苺 宏 之 氏	企画経済部長兼 建設課長事務取扱	中 沢 敏 男 氏
企画振興課長	小 田 弘 幸 氏	政策推進主幹	三 宅 博 文 氏
農 林 課 長	松 本 裕 樹 氏	建設管理課長	猿 田 智 樹 氏
教 育 長	永 田 徹 氏	学校教育課長	高 森 裕 司 氏
社会教育課長	大 村 康 彦 氏	高等学校事務長	大 野 彰 氏
病院事務局長	澤 上 弘 一 氏	総務管理課長	須 河 恵 介 氏
医 事 課 長	磯 瀬 孝 氏	消 防 長	阿 部 英 雄 氏
監 査 委 員	森 原 裕 氏	監査委員事務局長	鈴 木 信 之 氏

○出席事務局職員

議会事務局長	清 水 光 一 氏	議 会 係 長	坂 保 徳 氏
--------	-----------	---------	---------

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、平成27年第4回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、2番只野議員及び3番畠山議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から12月21日までの8日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、8日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてでございますが、先日、11月12日に自由民主党の北海道選出国會議員と北海道市長会との政策懇談会が行われまして、そちらに出席し、北海道市長会として要請行動を行ったところでございます。

冒頭、北海道市長会として、地方創生や地方行財政の関係など、北海道市長会定期総会において決定した重点的に要請すべき事項の説明を行い、その後、出席しました国會議員からコメントをいただいたところでございます。

いずれにおきましても、北海道のために前向きに取り組むと、出席された議員よりコメントを受けており、道連会長の伊達議員からは、新しい観点で見直してほしい、各自治体でやる気を見せていただきたいと、激励をいただいたところでございます。

あわせて、この上京中に、特別交付税の確保について、年明けの要請行動の前に事前に総務省へ出向き、幸いなことに総務審議官であります佐藤審議官にもお会いすることができ、直接、私どもの実情を訴えてまいったところでございます。審議官からは、わかりましたと、しっかり頑張ってくださいという激励の言葉もいただきました。

また、高校生レストランの整備に向けた制度を模索するため、こちらは観光庁長官と面談ができました。大変ありがたい、私どもが伺うには大変な立場のお方でございますけれども、三笠市の施策について興味を非常に持っていただきまして、今後も相談させてもらえるようお願いをいたしてきたところでございます。

続きまして、11月の20日に、北海道警察本部に対しまして、議長ほか市内各関係団体長とともに、三笠警察署の統合に関する白紙撤回を求める要望を行ってまいりました。市民の皆さんからいただいた署名を要望書とともに提出し、反対の意思を強く示してきたところでございます。

次に、報告第2号の平成27年度三笠市功労賞の授与についてでございますが、11月2日、市民会館におきまして、三笠市の振興に寄与していただきました4名の方に、功労賞を贈呈させていただきました。今までの功績に対し感謝を申し上げ、今後も市政に対し変わらぬ御指導、御協力をいただけるよう、お願いを申し上げたところでございます。

次に、報告第3号の市工事についてでございますが、萱野・岡山市民プール解体工事ほか7件について、そこに記載してありますとお入り札を行いまして、それぞれ期限までに

完了するよう工事に入っているところでございます。

今年度、議決いただき進めてきました公共施設の修繕等につきましては、あと数件を残し、ほぼ着手いたしました。残工事につきましても、今月中には着手する予定となっております。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号、同じく総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、報告第3号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、齊藤議員ほか5名からの通告がありますので、通告順により順次質問を許可します。

7番齊藤議員、登壇願います。

（7番齊藤且氏 登壇）

◎7番（齊藤 且氏） 平成27年第4回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、町内会への情報伝達についてお伺いいたします。

高齢化と人口減少も、市内各地域ごとに温度差もありますが、町内会や自治会の役割は大切な活動とっております。本年も9月、2日間かけて、幌内地域の住民と幾春別地域の住民に、町内会の協力で自主防災組織の研修会がありました。

市内の状況は、町内会組織と自治会組織がありますが、町内会長など役員の健康状態となり手不足などもあり、解散しそうな町内会があると聞こえてきます。

また、ことしから、共同募金協力要請文書を社協の方々が自主的に配付しておりました。昨年は半世紀ぶりに社会動態もプラスに転じ、新しい市民の増加も十分期待されております。

町内会との連携、加えて情報伝達について、今後、どのような考えがあるか、お聞かせください。

次に、広報の充実についてお伺いいたします。

人口減少社会と少子化対策が喫緊の課題であることは、三笠市としては全国に先駆け全力で取り組んできたまちと、誇りに感じております。

その意味においては、11月は全国放送とローカル放送で、三笠市の紹介が放送されました。特に、NHKの「見せます！地方のプライド」は、教育が大事であると、専門家の方々の力強い言葉がありました。

また、日経新聞にも、東京以北で行ってみたい博物館ナンバーワンとのランキングもあり、さまざまな情報発信の効果と考えます。

そこで、情報発信誌「広報みかさ」についてお伺いいたします。

市民が情報を得る大切な月刊誌ですが、さまざまな情報と文字があふれ、見にくい部分もあり、より一層紙面の工夫が必要と考えます。今後の取り組みについてお聞かせください。

最後に、木質資源の活用についてお伺いいたします。

本年10月に示された創生総合戦略の調査結果は、大いに期待されるところであります。

さて、北海道は、森林や林業に関する事業を的確に対応するため、平成14年に制定された北海道森林づくり条例の改正に現在取り組んでおります。三笠市全体の86%が森林面積であり、古くから林業が盛んな町でした。

昨年度は、市有林の間伐材、環境保全整備事業で、6.66ヘクタールから521.7立米の材積があったと聞いております。

近年は、国のほうも、木造建築物の構造改正の見直しと、森林産業の育成などが検討されております。道内でも、多くの市町村は公共施設の木造建築を推し進めており、中でも平成22年度から温水プールの施設は、厚沢部町、知内町、清里町、豊頃町、南幌町に、木構造大断面集成材で施工しております。

そこで、三笠市の温水プール施設の考え方についてお伺いいたします。

三笠水泳協会の歴史に触れてみると、昭和26年4月1日に、幌内炭鉱、奔別炭鉱と、町立から道立に移行したばかりの三笠高校水泳部により組織化された水泳協会は、体育協会所属の中でも歴史があります。結成から昭和36年までの10年間は、国体北海道予選で輝かしい記録を残し、8競技の国体に出場しており、平成4年には平中秀子さんがバルセロナオリンピックに出場し、2つの競技で5位と9位入賞の輝かしい成績もおさめております。

現在は、温水プールの新設計画は示されておりましたが、どのような考え方を持っているのか、お聞かせください。

以上、登壇質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 初めに、私のほうから、町内会への情報伝達について御答弁いたします。

市の定期的な情報提供につきましては、御存じのとおり、月1回発行の「広報みかさ」により情報を発信しておりますが、各所管で急を要することや、早い段階で情報提供等により、より市民に新しい情報を提供することが出たときにつきましては、直接、連合町内会に相談した上で、単町会長宛てに回覧をお願いする手法が確実に通知できることから、現在、そのような手法を取り入れているのが現状でございます。

実は、ことしの8月に、ある町内会長から、回覧に係るルールはどのようになっているのかという問いもございました。そのときの内容でございますが、全国消費者協会からの依頼で、製造瑕疵によりますリコール家電の注意喚起回覧が突然来たということでございました。一企業の周知の手伝いに町内会を使うのはいかがなものかという内容でございました。

これを受けまして、市としましては、9月に各連合町内会長が集まります連絡協議会、この中でこのような取り扱いについて相談したところ、回覧がふえたとしても、必要な情報をより早く多くの市民に提供するためであれば構わないし、もっと情報提供してもらいたいとの御意見をいただいたものでございます。

ただし、連合町内会に一括届けられますと、配付するのが大変なことから、毎回、連町会長に相談した上で、直接単町会長のほうに必要な部数を届けていただくとうりありがたいという御意見がありました。

このように、市としましては、全庁的に町内会の回覧についての取り扱いとしまして、必ず連町会長に断った上で単町会長に直接渡すほか、回覧しやすいよう、回覧用の升目を入れた文書を添付して対応しているものでございます。

市としましては、頻繁な全町回覧はなるべくしないように心がけてはございますが、住民生活に必要な情報が出た場合、どうしても広報で対応できない場合がございますので、情報伝達としては現状の回覧の方式をとっているというような状況でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、広報紙の関係について答弁をさせていただきたいと思っております。

広報紙の見やすくする工夫ということだと思いますけども、現在の広報紙につきましては、まず字の大きさなのでございますけども、平成24年の5月号から9.92ポイントということの字の大きさから10.77ポイントへと、8.6%になりますけども、大きな文字を使用して、見やすくなるような今工夫をしてくれているというのがまずございます。

また、10月の中旬に、広報についての聞き取り調査を実は行いました。対象者は、老人福祉センターの利用者ですとか、目で見るときの市政教室の参加者、またふれあい健康センターなどの利用者の方に、文字の大きさですとか、色の濃さ等について、聞き取りの調査を行ったということがございます。

その結果といたしまして、字の大きさについては特に問題がないという声が多数いただ

いたということでございますけども、文字の色、これについては若干薄く感じるということで、もう少し濃い色にできないのかというふうな意見をいただいたことから、現在、11月号からでございますけども、今までの書体より1つ太いものに変更して、見やすくなる工夫をしているということでございます。

また、関連して、広報を読んでいますかというふうな質問もちょっとさせていただいたのですが、高齢者の回答としては、自分に必要な情報については読みますけども、1つの記事の内容で文字量が多いという場合には後回しにすると、また後回しにしたまま読まなかった場合もあるというふうな意見をいただいたということもありまして、今後、1つの記事に対する文字量、これをなるべく少なくした中で、例えば図なども活用しながら、見やすい工夫をしていきたいというふうに考えております。

また、もう一点、子供・子育て世帯の意見ということでございますけども、ゆっくり読む時間がないと、子育てしている例えば写真ですとか、そういうものを広報紙に載せると、やはり子育て世代の情報ということが一見してすぐわかるということで、そのようなところもぜひ工夫をしてほしいということをおっしゃっております。

今後につきましては、できるだけ見やすいような広報紙をつくっていきたいということで考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 私のほうから、温水プールの建てかえについてお答えいたします。

当市の温水プールにつきましては、昭和48年に開設して以来、42年が経過しております。今までに、外壁や屋根、手すりの修繕、温水機器、暖房機、ボイラーなどの改修や、毎年2月に1カ月間をかけまして定期点検を実施するなど、施設の適正な維持管理により使用しているところでございます。

今後におきましても、指定管理者と連携をとりながら、不良箇所の早期発見、早期改修に努めて、現状の施設を長く活用していきたいと考えているところでございます。

なお、温水プールの建てかえ等の時期については、今後、専門業者に調査を依頼し、その調査の結果を踏まえまして、判断していきたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 最初に御答弁いただいた町内会の関係、このことが連町にいろんなものが、消費者協会から来たものを連町に、そして連町でそれをという話なのですが、その話が末端の町内会長までは伝わりにくい部分もあると思うのですよね。

それで、今まで考えてみると、行政側と町内会側の役員の人たちの話す機会だとか、行政側の相談窓口はどこなのかと、わかりにくい部分もあるのですよ。これは、窓口をつくる必要があるかどうかと、これは別ですけども、今は高齢化だとか、このような三笠の現状を考えると、町内会の役員さんはどこかに相談したいこともあるのですよね。あるけど

も、どうしていいかわからない部分もあるのですよ、実は。

例えば、防災にかかわることとか人の命にかかわる、これは消防の生活安全センターなのかなど思ったり、あと福祉だとか、そういうようなことはふれあい健康センターだなど、これはわかったりするのですけども、はっきりとして積極的に行政側が相談したいことがあったらいらっしゃいよということは、見たことが実は僕はないのですよね。

僕は、それは法律的な問題、いろんなものがあって、そんなの必要ないではないでしょうかということもあり得ると思うのですけども、その点は積極的に市内の形態をしっかりと見定めるということが必要ではないかなと思ってきているのです、時代的には。

それで、今回、どうなのかなという、やっぱりそれぞれの機関で、社協は社協でこうやっている、行政は行政でこうやっている、皆さんそれぞれ素晴らしいことをやっても、横の連携というのがなかなかとりにくい部分があるものですから、しっかりとした相談窓口というか、そのようなことが今後は必要ではないかなと思うのですけど、その点はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 町内会、行政にかかわる部分については私どもが所管なのですが、組織として、あくまでも形式上の答弁になるのですが、町内会は形上は任意団体という形になります。その上で、連合町内会ができておりまして、事務局が今は社協のほうで担っていただいているということがございます。

ですから、総合的な一度相談というのは社協の事務局となるのですが、当然、行政にかかわる分というのは多々あるかと思えます。そちらについては、今後、社協ともその辺のやりとりを調整しなければならないのですが、まず一度、社協にそういう相談をさせていただいた中で、そして市にかかわる分をどういうふうにするかというか、相談窓口を広げていくかということがあるかと思えますので、その辺は社協とも十分協議して、よりわかりやすいような形にしていきたいなというふうに思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） このことは、三笠市だけの問題ではないと思うのですよね。全国的に、今、そんなことが、実は町内会が必要なかどうかというところまで行っていると思うのです、地域によっては。

僕は初めて今、答弁というか、町内会をあれするのは社協なのだなというのが思ったのですけども、それは今答弁を聞いてそう思ったのですけども、実はそれが誰がわかっているのかといたって、わからないような話でないかなと思うのです。

それが、例えば広報を使って、どこどこ町内会はこんな活動をしているよだとか、どこどこ町内会はこういうふうな状態だとかというのは、広報では一回も見たことないし、例えばそれが町内会、自治会は社協なのだよということになってくると、なかなかわかりにくい部分というのが出てくるような気がするのですよね。

というのは、実態がある程度、そこの地域に住んでいる人たちがどんな状態かと、一番

知っていることは行政側でないかなという気がするのですよね。それは一部社協も知っていますけども、今はまさに個人情報の保護法だとか何だとかと盛んに言われていて、町内会の地域の中で、例えば集金をして歩くのだって大変な今は時代だと思うのですよね。

そんな状態をどこかに丸投げでは、丸投げという言葉は余り好きではないですけども、今はそんな時代だから、しっかりとそのこともリーダーシップを発揮してやっていかなければ、例えば11月と12月の市政懇談会も社協に依頼した行政側でもあることを考えると、そのところはこれからの仕組みづくりを、任意団体だから、これはこうだということを度外視したようなことというのは発想的にあっても僕はいいと思うのですけども、この点はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私は、今、一般論のお話をさせていただいたということがございます。

今、齊藤議員がおっしゃりますように、この問題は全国的にもそのようなことになっていまして、ちょっと私どもが調べた中でも、道外の町ですけど、同じような悩みがありまして、後継者問題だとか、町内会だけでなく、例えば民生委員を含めて、そういういろんな後継者問題が課題として出ていまして、その町では行政と、うちと同じように連町組織が社協のほうで持っていて、そことタイアップしながら、いろんなPRですとか、活動の方針をアンケートをとったり、そういう努力をしているというのもわかっておりますので、その辺を踏まえて、社協とももう少し詰めていきたいかなというふうには思っております。

そして、行政にかかわる分につきましては、各連合町内会に職員が行っております協働ルームがございます。そちらのほうで、どしどし職員のほうに地域で抱える課題等について発言なりしていただいて、協働ルームの中で議論していく、また行政に持ち帰って、各担当に振り分けして回答するとか、そういうようなシステムができておりますので、そちらのほうも行政に直接かかわる分についてはそういうような協働ルームを活用していただいて、どしどしお互いのコミュニケーションも深めていきたいなというふうにご考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 今、御答弁いただいた協働ルームの話も、もちろんすごくいいなと思うのですよね。例えば、連合町内会ごとに、役所の部長職、課長職の方々が張りついてくれる、これはすごくいいことで、ここが1つの相談窓口にもなるのですけれども、どうしても人事異動して、ちょっと人がかわっちゃったぞとか、いろいろわかりにくい部分もあるし、協働ルームも、正直言うと、年に何回かなものですから、こんなことも積極的に取り入れていただきながら、各組織の町内会の役員さんも含めたいろんな相談事をできるような体制ができれば、僕はもっと三笠は活性化したと言ったら言葉はどうかかわらないですけど、そんな町になるのではないかなと、そのことを期待して、取り組みもしっか

りとそのところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、町内会の関係はそれで、次に三笠市の広報のことなのですが、先ほど御答弁いただいた、何か10月に聞き取り調査をしたと、聞き取り調査もいろいろあると思うのですよね。聞き取り調査をする人によっては、なかなか文字が見にくい、若い人にしてみたらいいだとか、さまざまあると思うのですよ。

それで、僕、工夫するということは大事なかなと思って、せめてカラー写真にしたらどうなのかなということもあるのですよ。実は、これ12月の広報ですよね。クリスマスツリーの飾りつけの写真は、僕はすごくいいなと思って見ているのです。ところが、これがカラーだったらもっとインパクトがあるぞと、そう思って、近隣市町村のホームページでもって見てみたのですよ。

美唄市、カラーなのですよ、広報の表紙が。中身まで調べなかったけど、まずとりあえずカラーなのですよ。そして、隣の岩見沢市、カラーなのですよ。それと、夕張市もカラーなのですよ。そういうような工夫をしてやっていることというのが1つの工夫でないのかな。

表紙は、僕、すばらしいなと思うのですよ。クリスマスの12月のときに、このようにすることはすばらしいな。実際、岩見沢市、夕張市、美唄市が、白黒で配っているかどうか分からない。でも、全国からインターネットで見る方々、特に今は移住を希望するような方々の情報は、一番大事なものは広報紙ではないかと思うのですよね。

そういうようなことの工夫を今後も考えなかったら、決して僕は三笠市の広報がだめだと言っているつもりは毛頭ないのですよ。あれから盛んにジオのことを取り上げている、三笠高校のこともある、紙面としては内容が充実しているのですよね。

充実しているのですけども、再来年ですか、国のほうの介護保険、医療関係の各地方自治体の努力義務というか、一生懸命これからやらないとだめなときに、これからの紙面は医療、介護だとか、そのまたわかりやすいイラストつきだとか、そのような工夫がこれからはどんどん出てくると思うのですよね。

その広報紙でもって、三笠に移住してきたいという方だって、僕、可能性としてはあると思うのです。そのことを含めて、今までの現状維持でもって満足してはいけないのではないかな、こんなことなのですけど、どうでしょうか、答弁。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、広報紙のカラーの話をいただきまして、岩見沢市と美唄市と、夕張もちょっと言われたかなと思うのですが、実際に配付されているものについてはカラーではない、白黒ということで、ただ、齊藤議員が言われましたように、ホームページのほうは他市のほうはカラー版になっていると。

（「三笠市」の声あり）

◎企画経済部長（中沢敏男氏） いえ、ほかの町です。うちは、現在、ホームページは白黒で表示されております。

そこは、今後、カラーにできるのかどうなのか、費用のこともあるのかもしれませんので、そこについては研究していきたいというふうには思います。

あと、ほかの町のいろんな制度的な取り組みみたいなことをそれぞれの分野で出しているというふうな話がございますけども、三笠市のほうも、例えば国民健康保険ですとかが制度が変わって、皆様方のほうにお知らせしなければならないというふうなものがあれば、例えば皆様方のほうに納付書等を発行するときに、それに関するパンフレットを入れて送ったりですとか、特に必要となるものについてはそれぞれに対応させていただいているということがございます。

今、基本的な考え方ということなのですが、広報紙については、全ての人というのですか、市民に広く知らせる必要があるものについては基本的に広報に載せると。今回の総合戦略につきましても、4回ぐらいには分けますけども、そこはしっかりと分けた形で出していきたいと。

それで、それぞれの対象者に配付するべきものについては、それぞれの担当所管のほうで、例えば先ほど言いましたように、納付書なりに入れて資料を送るですとか、そういうふうな取り組みをしていきたいと。

それで、あと全てが納付書なりで送付とならないものですから、例えば対象者の方に見ていただきたいというものを市民センターですとか、市のほうに置いてあるというような場合については、広報紙のほうにそういうふうな情報なり、そういうふうな冊子をどこかに置いていきますというような形で、今後、広報を取り扱っていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） ここ何年間の間の情報発信の仕方というのは、僕は三笠市は決してほかの町には引けをとっていないぞと。例えば、テレビコマーシャルがわずかスポットでもああやって出ることによって、三笠市なのだと、三笠市から離れていった方々、道外ではやっていないかもしれないけども、道内の中ではそれだけでもふるさとから離れた人にとってみたら、三笠は頑張っているね、そっちにも実はお金がかかっているのですよね、1,000万円ちょっとのね。

それで、広報紙は予算の関係があるから、これはなかなかできませんということをするのだったら、テレビスポットのコマーシャルをやめてというか、費用対効果は十分出たものですからと、そんな判断はできないですけども、そういうふうな発想のある町であるべきでないかなと思っているものですから、この点も情報発信の方法。

11月はテレビにも4回放送されたり、そして博物館だって日経新聞でこうやって、行ってみたい博物館ナンバーワンというの、これも市民の方々の理解と行政側との発想が、また博物館関係者の方々のいろんな努力があって、このような結果になったと思うのですから、だからそういうような行政というか、町の広報紙がホームページを見てみたら白黒だったというのが非常に何か残念というか、この点も本当に早急に取り組んでもらいたい、

そう思いますので、この点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私ども、決して前向きではないということではありませぬ。本当にできるだけ市民の方にわかりやすく、どのように伝えるべきかというのは、常日ごろ研究しているということです。

いろいろな広報紙ですとかホームページですとか、いろんな市民の方に周知する手法があると思ひますけども、本当にどんな形がいいのか、今後、しっかり研究していききたいというふうに思ひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 次に、そうしたら温水プールのほう、このことも第8次総合計画には、三笠市の温水プールはどうするのかということは示されていないと思うのですよね。それで、この点も、施設のほうには温水プールというのは結構かかると思うのですけども、耐震化からいったら、これはアウトですよね。耐震診断もしていないと思うのですけども、これは無理だと思うのです。

というのは、水槽というか、プール自体が耐震化の構造が不可能なのですよ。側ができたとしても、泳ぐところというのは耐震化はこれは無理ですから、そうすると第8次総合計画でも示されていないということがちょっと残念かなと思うのですけども、ほかの北海道の中でも知内町だとか、先ほど述べたところ、どこの町もやっているものですから、三笠市はこれだけ歴史のあるところなものですから、この点も大いに期待して、温水プールのほうも推し進めるような、そんなことをお願ひしたいなと思うのですけども、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 温水プールにつきましては、いろんな学校の授業や団体もございますので、この施設についてはこれからも推進していくべきだと思っております。

建てかえの部分につきましては、先ほど課長も申しましたとおり、いろいろ専門業者に確認しながら、建てかえの時期を探っていくというふうに思っておりますし、今、齊藤議員がおっしゃいました道の集成材の活用というお話がございましたが、この部分につきましても、木造の場合はいろんなぬくもりがあるとか、いろいろメリットもございますが、例えばコストの面でちょっと割高になったり、いろいろ調べてみますと、接着剤を使うことによってシックハウスの問題とか、いろんなことがございますので、建てかえの時期、あと工法も含めまして、今後はいろいろと専門業者の意見を聞きながら判断していきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 今の教育長の答弁で、本当に研究しながら、今後、このことはぜひ進めてもらえなと思っておりますので、以上で私の通告を終わりたいと思ひますけども。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 最初に出た町内会の問題、これは今回の市政懇談会の中でも、私の記憶では2カ所か3カ所から出ておりました。今後の町内会を本当にどうしたらいいのか、あり方、やっぱりいろんなものを維持していくのも、町内会は大変になってきているよという話をいろいろいただきました。

片方で、また逆、同じ市政懇談会の中で言われた方が、もっと町内会を活用してくれないかという御意見も、これは大変ありがたかったです。何で市はもっと町内会をどんどん動かそう、活用しようとしなのだろうかというような御意見もいただけたのですね。

ただ、いいほうの御意見はそれはそれで考えていかなければならないのですけれども、今後の町内会のあり方で、どんどん構成する数が減っていくということは、町内会では非常に大変なことだと思いますので、これは今、私のほうから担当課長に指示して、町内会さんという議論してくれというふうをお願いしているのですよ。

それは、連町との議論もあるでしょうし、単町との議論もあるでしょうけども、それはケースによってだと思のですが、いずれにしてもしっかりその中で、今後、行政がどういうふうにかかわっていくべきか、今は、総務部長も言いましたように、任意団体でもあるので、そういう意味では余り行政がかかわるといっても、これはまた失礼になる部分もあると思うのです。

だから、それらを両方よく見ながら、バランスを考えながら、今後、検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 今、西城市長からそのように答弁いただきましたので、前向きにそれは期待をしておりますので、今後ともまたよろしく願いして、質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、会議の都合上、休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時13分

再開 午後 1時00分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

1番折笠議員、登壇願います。

（1番折笠弘忠氏 登壇）

◎1番（折笠弘忠氏） 平成27年第4回定例会におきまして、通告に従いまして御質問をさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

私からは、3点ほど質問をさせていただきますが、まずは教育行政の中の、当市が平成24年度より進める小中一貫コミュニティ・スクールについて質問をさせていただきます。当市は、平成23年度からの学校統合により、学校区域が当時、小学校で4倍、中学校

では2倍と広がり、従来の地域密着型の学校運営の実施や地域事情が異なる地区が統合により同一校区になることへのさまざまな課題を解決できるよう、当時北海道では初めてとなる指定を受け、小中一貫コミュニティ・スクールを平成24年度より導入しており、地域の環境、文化を学習素材とし、また地域の人材を授業に取り入れるなど、地域と学校が一体となって子供たちの健やかな成長と地域とのきずなを深める取り組みを推進しております。

実施から4年目を迎え、今後も期待をすることはではございますけれども、一方で市民、保護者の中でも非常にわかりづらいという声もお聞きしております。

それでは、わかりづらいという意見の大きな要因は、制度の本丸である学力向上に向けた活動、特に基礎学力向上による底辺の底上げ等、さらには家庭学習の支援等に向けた活動がいま一つ見えてこないことだと推測いたします。

私は、将来的に子供たちが社会に出てからの学びの広がりのためにもコミュニティ・スクールの果たす役割は大きいと思っております。どんな大人になるのかというイメージを広げるためにも多彩な技能や技術を持った地域の方々に広く支援をいただき、諸活動とともに学べる環境としての学校のあり方を今後も追及していくべきだと思います。

そういう意味で、現在実施している田植え授業や生きる力を育む授業も、将来子供たちのかけがえのない経験と力になると思えますし、平成27年度の学校課題にも、この基礎学力の向上、そして小中一貫コミュニティ・スクールの推進とあったと記憶しております。

そこで1点目の質問でございますが、現在のこのコミュニティ・スクールの取り組みについて、成果や今後さらに推進をしていく施策などあればお聞かせください。

次に、本市は国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、このほどその基本計画をまとめられました。非常に短期間の中での策定ではありましたが、今後の三笠の方向性を占う上で非常に精度の高い基本計画ができたものと私自身実感しております。あわせて、策定に当たり行政所管の御苦労に感謝を申し上げます。

その中の重点プロジェクトの最初に食をテーマにした産業の構築の具体的な事業として、高校レストランを初めとする食の街道づくり推進事業がありますが、そこで質問の2点目になりますが、議会では本年の行政視察として、このほど、この高校生レストランのモデルになった三重県多気町の相可高校の高校生が運営するレストラン「まごの店」を研修視察させていただき、実際に高校生が活躍している姿を拝見させていただきました。

私は、今回初めての視察になりますが、議会としては高校存続の議論が飛び交う平成21年に続き2回目の視察になります。

当日、レストランは多くの客が訪れ、予想以上のにぎわいを見せておりました。こんなレストランが三笠で実現できれば、これは間違いなく三笠にとって大きな力になる、私自身確信に近いものを実感をさせていただきました。

しかしながら、今回の視察では、担当の村林教諭や、「まごの店」の仕掛け人でもある

元多気町役場職員の岸川氏とも意見交換の場を設けていただき、ここに至るまでの御苦労や課題について、そして何よりもこの事業は大人の都合や町のために店を行うものではなく、子供たち、生徒たちのことを一番に考え行うべきものだとの苦言に近いアドバイスもいただきました。

当市においても同様の思いであると思っておりますが、今後の当市の高校生レストラン事業の建設、運営の基本構想について改めてお聞かせください。

また、レストラン整備事業の調査の進捗、事業実施に関して生徒への情報提供や生徒からの意見聴取についてどの程度行われているのかお聞かせください。

次に、観光産業の構築という点から、南空知をエリアとした広域的な観光振興について質問をさせていただきます。

ジオパークに称される地質遺産、産業遺産を初め、北海盆踊り、メロンなどの農産物、また特産品が並ぶ道の駅等、本市は小さいながらも特有の観光資源を有する町であります。また、前段で申し上げた高校生レストランの実現や平成32年に完成予定の桂沢ダム周辺の整備によっては大きく交流人口が見込めるポテンシャルがあると考えます。

今後それらの事業を具現化することで現在の通過型観光から少しずつでも滞在型観光になる光が見えてくるように思います。しかしながら、まだまだ時間を要することも事実ではあります。

また、同じように地域活性化に取り組み、同じような悩みを抱える地域や自治体がこの空知、またこの北海道には数え切れないほど存在をしております。

そこで質問でございますが、現在実施している南空知ふるさと市町村圏組合ほか広域連携として行っている取り組みについて、それらの効果とまた今後新しい施策として検討されていることがあれば、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

北海道ブランドを担える三笠ブランドを今後広く発信していくためには、おのおのが主体の政策と同時に、広域的な連携による南空知圏域の持つポテンシャルを高められる戦略がますます必要になってくるだろうという見解からこのような質問をさせていただきます。

以上、私からは3点について質問をさせていただき、壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） まず、私のほうから1点目の学校教育についてということで、コミュニティ・スクールの状況と今後の推進施策ということで御答弁させていただきます。

まず、このコミュニティ・スクールにつきましては、国は人口減少による地域の衰退が地方を中心に深刻化している中、コミュニティ・スクールを通して地域のつながりを再生するために社会総がかりでの教育の充実、そして地域とともにある学校づくりの一層の推進を実現するための取り組みとしてコミュニティ・スクールを推進しており、平成17年度に全国17校でスタートをし、平成27年4月1日現在では2,389校に拡大してい

るところでございます。

今後、全公立小中学校の1割に当たる3,000校に拡大することを目指してまいっているところでございます。道内の小中学校においては9市町村35校の指定となっているところです。

三笠市においては、平成24年度から三笠小学校、三笠中学校を道内初となるコミュニティ・スクールに指定しまして、教員、保護者、地域住民などからの代表からなる学校運営協議会を設置し、地域の人材やボランティア団体の組織的、効果的な活用を図りながら、地域が応援団となる学校づくりを目指して現在まで進めてきているところでございます。

地域の人材活用についてですが、当初は27名の登録でございました。現在11月末では120名まで拡大しまして、現在各種授業、それから土曜学習等において活動をしているところでございます。

現在の取り組みということでございますが、まず学習支援部、地域部、広報部と3部会を構成いたしまして、この中で活動をしております。

まず、学力向上という面でございますが、退職教員を活用した放課後学習、それから夏休み、冬休みにおける補習の授業と、こういう部分の助手にボランティアの方が入っております。

そして、小中一貫教育における地域の授業であります学校での田植え、稲刈り、これのお手伝い、それからミシン、水泳、書写、スキー等の各種授業の助手を行ったり、スクールバスの乗車指導、それから各種活動内容を紹介した広報紙等を広報部の方が地域に出ているいろいろPRしていただいていると、そういう中で地域の力を学校運営に取り入れて、地域とともに子供たちを育てているというような現状でございます。

今後の部分については、現在のこの取り組みをさらに充実させるとともに、本市の移住、定住施策においても学力向上というのは、やはり移住するための大きな判断基準となってくるものと思います。

その中で、中学校における学力の底上げ、それから希望校に進学できるための対策というものがまず必要であるということの中で、まず三笠中学校に外部講師というのを招きまして、地域人材ボランティアと連携しながら、塾と同等の学習ができる機会という部分もしっかり提供していければなというふうに考えております。

それと家庭学習の部分でございますが、コミュニティ・スクールで作成しました家庭学習の手引というものを十分活用しながら、各教員が各家庭訪問等も含めました中で、家庭での学習をしっかり保護者と話し合いながら、家庭学習を習慣化することによって、基礎、基本の学力をしっかり身につけていきたいというふうに考えております。

そして、このコミュニティ・スクール、地域の方としっかり一体となって基礎学力の定着、それから地域の歴史や文化、それからまちづくりへの関心を深めて、三笠に誇りを持って、そして郷土愛を育む学校教育を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから高校生レストランの関係と広域的な観光の関係について御答弁をさせていただきます。

最初に高校生レストランの関係でございます。ことし予算を出していただきまして、今現在、構想、基本計画等を進めていると、この進捗状況のお話だと思います。

現在行っております、まず1点目の基本構想につきましては、候補地の選定ですとか施設のあり方、また、イメージ等について整理を行いまして、その中で施設の規模ですとか、概算の事業費、また年次計画を策定していくものということでございます。

また、その後に基本計画ということで、これにつきましては構想をもとに法令上の諸条件の整理ですとか、関係機関との調整、これを図って概略設計の図書と概略工事費の作成などを行っていくというものでございます。

現在、高校、教育委員会、企画振興課など、関係所管で構成いたします整備検討会議で意見を出し合い、議論を進めている最中というところでございます。

あと、場所については、今現在考えておりますのは、生徒の利便性ですとか、駐車場の確保などを考えますと、高校に近くて市民の方、お客さん等も利用のしやすい場所ということで、運動公園の周辺なども含めて候補地として検討をしているというところでございます。

なお、今後のスケジュール的なことでございますけれども、来年度以降に建設場所にかかわります調査ですとか設計を行って、建設につきましては大体2カ年ぐらいかかるかなということが現在予想されておりますので、それに加えまして、あと学校側の準備も必要なことから、平成30年度のオープンを目指していきたいということで考えておりまして、現在、優良な補助制度等を模索しながら検討しているというふうな段階でございます。

次に、広域的な観光でございます。

まず、三笠市の観光の取り組みということでございますけれども、現在、これまでに点在しております鉄道村博物館、また桂沢湖周辺、これまではそれぞれの施設の取り組みということでございましたけれども、これを線でつながった連携ということで、これを解決すべくジオパークということの認定をいただきまして、この中で炭鉱遺産も交えながら、一体的なツーリズムの展開を進めてきているところということでございます。

市内に点在いたします地域資源、これを活用するために、ジオパークを通して地域素材の価値を高めるように努めまして、この町が発展してきた歴史とそれぞれの施設が持つ魅力を発信するようにとり進めているというところでございます。

あとはジオパークでございますけど、道内の洞爺湖、有珠山、またアポイ岳、白滝、とから鹿追、これらの自治体と、あと北海道博物館、これも含めました広域的な連携を現在図っておりまして、それぞれが持つ地域資源、これを活かしつつ、お互いの情報発信を行うなど、協力関係を築いているというところでございます。

ただいまお話ありました南空知エリアでの観光振興の連携ということでございますけど

も、これまでも空知の総合振興局、ここが中心となりまして、北海道新幹線開業に伴います南空知の周遊観光ツアー、また南空知ふるさと市町村圏、ここを中心として南空知の再発見バスツアーなど、広域的な取り組みを現在進めてきているということをございまして、今後につきましても引き続き三笠の魅力発信をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画振興課長。

◎企画振興課長（小田弘幸氏） 南ふるさと市町村圏組合のそういった広域の観光等に対する効果っていうことなのですけれども、今先ほど部長がおっしゃってございました南空知ふれあい交流事業等々を含めて、そのほかに例えば南空知のグリーンネットワーク事業ということで、各、例えば道の駅だとか、そういったところに情報誌等を置いたりだとか、そういった事業もやっておりますし、昨年になりますけれども、例えば、北海道じゃらんという雑誌に、全道はもとより道外の対象にそういう掲載をした中で、知名度アップという形の中で取り組みをしてると、そして、南空知ふれあい交流事業についても、年間5回程度毎年実施しております、各自治体を140名規模で回っております、そして2年前の平成25年については120名くらいの規模だったのですけれども、やはり好評だという中で140名規模にふやしていると、直接的な効果という部分ではなかなかその例えば博物館であれば入館料の増加だとか、そういった部分はあったりだとか、あと特産品をそのときに提供したりだとか、宣伝したりだとか、そういった部分をやったりだとか、直接的な効果として、そういったぐあいはありますけれども、あとやはりPRっていう部分がやはり大きな効果だっているように思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 大変御丁寧な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

それでは順番に、まず小中一貫コミュニティ・スクールについて再質問をさせていただきます。

現状、また今後の施策については十分理解をさせていただきました。現在、いわゆる学校のコミュニティ・スクールに対する先生の配置という部分、現在どのようになっているのか、また今後どういうふうになっていくのかというのをちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） コミュニティ・スクールの担当という意味合いでよろしかったでしょうか。

今、三笠小学校のほうに担当の事務局ということでコミュニティ・スクールの事務局を置いておまして、当初については国からの1名プラス増員ということの先生を配置いただいておりますが、一定期間を経過したということで、現在においては、その増員の教員については配置されなくなりました。そういう中で、今三笠小においては兼務になりますが、担当の教員を1名指名しまして、教頭先生と連携しながら事務局的な役割をしてい

るという状況でございます。

本来であれば地域の方、ボランティアの方がその中でコーディネーター的な役割として小中を連携して教育委員会とつないでいくという形がいいのですけれども、現在のところは、そこも課題となっております、今そういう方をどんどんボランティアの方で出てきてもらうように進めているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

まさしく当初加配がありまして、そこにコミュニティ・スクール専門で先生が配置していただいて、いろいろな事務作業をしていただいて、今やはりそれを兼任でやられているということなのです。

きっと作業的に非常に大変だと思うのです。教頭先生初め学校全体でフォローをしていただけているのではあるのかなとは思いますが、やはりこのコミュニティ・スクールの先進地である地域いろいろ見ましても、やはり地域が中心となってそういった体制をしっかりつくって、事務局も、いわゆる民間といいますか、そういった中でしっかりとつくっていくという、そういった事務局体制がしっかりしないと、なかなかこのコミュニティ・スクールというのは今後推進していけないのかなというふうに思っています。

もちろん予算も非常に少ない中ということは承知してはいるのですが、こういった予算の部分、今国からのそういった部分もないという部分でございまして、多少行政のほうからそういった予算、ある意味、最低限このぐらいは必要だという部分を試算した中で予算を組んでいただくというような考え方は今ないのかちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 今の予算の件でございますが、24年度発足当初は50万程度の予算ということで、委託事業という形でお金をいただいております、その後、いろいろ校数がふえていった関係で予算も縮小されておりますが、今現在も1校当たり16万という予算で、2校で30万ちょっとの予算的なものは実績に応じてついている状況です。毎年一応申請で要望しております、そういう中では、まだ来年度についてもまだちょっとまだ今未定の状況でございますが、その中で、あとはボランティアを活用した中でやっていく中では最小限の予算の中で有効的に、今学校教育とうまく連動させながら進めているという内容でございますので、予算的には何とかその中でも十分やっていけるということで今判断しております。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

予算について、少ないながらもある範囲でやっていくということの答えをいただきましたけれども、協議会がありますよね、コミュニティ・スクールの。その中でもいわゆる

まだまだ広報の部分、いわゆる市民に対しての周知という部分も非常に足りないというふうに思っています。

そういった部分の広報、情報を発信するために必要な経費っていうのも今後必要になってくるかと思えますし、その方法についても、もしかしたら、その費用対効果で多少お金がかかってもやっぱりそういう効果があるものをもっていうものがあれば、やはり模索していく必要があるのかなというふうに思いますので、その辺協議会のほうで十分もんでいただきたいなというふうに思います。

実際、市民の方もそうですけど、学校の現場のほうですね、教職員の方々、こういった方々が実際この小中一貫コミュニティ・スクールのいわゆる授業についてどのような感想を持たれているのかちょっとお聞かせ願えないでしょうか、わかれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 学校現場におきましては、やはり最初は、やはり地域の方、いろんな方が入ってくることについては、やはり抵抗感的なものはありませんけれども、私どもしっかり制度始める前に学校職員を対象にした説明会、それから各種毎年の先進地視察等を含めて、やはり異動等もあった先生についてもしっかり私どもの特色ある教育であるこのコミュニティ・スクールをしっかりと学んでいただいた上で推進していただくという中で現在まで進めてきております。

そういう理解の中で、お手伝いが入ることで、先生方の教員的な負担ですね、授業なんかもお手伝いしていただくことで負担も軽減されるということも聞いております。

当初はいろいろ課題等ございましたが、今については、こういう地域と一体となった教育というのは必要だという認識のもと、今進められていると思います。

それと先ほどの事務局についても、今地域おこし協力隊というのも募集等を、28年の部分で今出ていくと思うのですが、その中で一応学校教育部門でも、一応教員の免許を取得している方がいれば、1名要望ということで今出しておるのですけれども、その中でコミュニティ・スクールの事務局の業務も通常の授業の教員ですか、に入る教員のほかにも、そういう部分も地域とつなぐコーディネーター役をやっていただきたいということも今考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 今ほどありました地域おこし協力隊というものの制度を使って、こういったコミュニティ・スクールを推進していくというのは非常にいい案だなというふうに思いますので、ぜひともこのまま検討していただきたいと思います。

学校、学力向上についてということでいろいろな施策、今後も中学校の部分でも放課後学習等が行われるということで、非常に中学校の場合は受験という部分で、昨今、もう塾、学校プラスやはり塾というものが、行かないとなかなかそういう高いレベルにいけないというような、そんな風潮になってきてます。

一方で、いわゆる家庭環境によっては、やはりそういった塾に行けないということも多くある中で、やはり今そういった地域のサポートあたり、学校のそういう放課後学習というのが、かなり保護者の中でも期待をされているというところでございます。

岩見沢なんかも各学校いろいろそういった施策をやっております、非常に評判がいいということもございますので、ぜひとも中学校においてもそのような放課後学習等の支援をしっかりとやっていただければなど。そういった部分があると、このコミュニティ・スクール、小中一貫コミュニティ・スクールという制度も非常に市民や保護者の方々に今後理解されていくのかなと、またそういったことが、そういった方々がボランティアとして、またそういったコミュニティ・スクールについての支援をしていただける人材になっていくのかなというふうに思いますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。

三笠のこのコミュニティ・スクールが実際この制度を導入したきっかけ、学力向上というのは本丸であるのですが、やはり学校統合によって、いわゆる地域、学校がなくなった地域、そういった地域の方々が統合したその学校に対してしっかりと愛着を持って、今までどおり、その新しい学校を愛していろんな支援をしていただけるってということも一つテーマにあったと思うのですが、今現在そういった、例えば中央中学校であったり、新幌内小学校であったりというところで、いろんな整備だとか、環境の整備だとかいろいろやってくれたそういった人たちが、今なお、こういった今統合した小学校の、小学校であり中学校のそういった支援を現在もされているのでしょうか、ちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 統合、23年度から統合しまして、当時のいろいろ御支援していた学校田なんかもそうなのですけれども、当時は美園小でやっていた学校田についても、そのときのお手伝いしていただいた方、それから当時包丁なんかも研ぎに来てくれたり、いろんな花壇をやってくれたりとか、そういうようなボランティアの方も引き続き三笠小学校に、それから中学校においても継続してやっていただたりってということで、今現在ボランティアについても、地域が今統合しましたけれども、全部の地域の中でいろんな方がボランティアを募っていただいて、出てきていただいているというような状況でございます。

それと、今学力向上の話でございますけれども、今外部講師ということで、放課後学習ということで今三笠中学校のまず底上げも、対策として、今塾等々、希望校に進学できる対策として、今一番大きな課題となっております。そういう面からしましても、その分については、今、今後しっかり取り組んで学力向上に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

三笠は本当に教育が素晴らしい、教育の町と言える町だというふうに思っています。今

後こういった、さらに地域と学校が協働体制、そんな確立を目指して、さらに高みを目指しながら、こういったものが定住、移住というものにもつながっていくというふうに思いますので、ぜひとも地域全体で進めていっていただければというふうに思います。

コミュニティ・スクールについては以上で終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） すみません、コミュニティ・スクールの関係で最後に一言述べさせていただきます。

いろいろとコミュニティ・スクールの関係で御意見いただきましてありがとうございます。

これ当初、23年度に準備室を立ち上げた段階では、なかなか最初は、結局その先生方の人事だとか、いろんな部分まで入り込めるという制度なのですが、なかなかそれが意識されちゃうと、何かこう敬遠されちゃう部分があるのですが、ただ、そうではなくて、やっぱり学校の応援団なのですよね。それをすることに、例えば学校の先生方の助手だとか、そういう部分で行事に地域の方が入り込むことによって先生方も助かりますし、今度は逆に集中して授業もできるということで、大変先生方も最初の思いと今は違ってきてます。やはりこれは、これからもどんどん進めていきたいなと思っております。

やはり議員御指摘のとおり、PR不足なのかなっていうことはちょっと感じております。ですから、もっとどんどんPRして、PRしてこういうことをやってるということを知っていただくことによって支援していただける方もふえてくると思いますので、そんなことで、これからも積極的に取り組んでまいりたいと思います。

ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） それでは、続いて高校生レストランについて再度質問をさせていただきます。

今ほど部長のほうから基本構想について、時期的に平成30年ですか、建設を予定するということですが、今後そういった具体的なそういう設計だとか、また、例えば前にも、市長もお話したことがあったと思うのですが、土日、いわゆる高校生たちがその施設を利用して、空いている日、いわゆるウィークデー、そういったところを逆に有効利用するような形の施設にしていきたいというようなお話をちょっと聞いたことがございますけれども、当然この辺のことを今なお検討しているということで理解してよろしいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、三笠高校には部活動として今3部、調理、製菓、地域連携部という3部がございまして、その中でいろいろな勉強をされてるということでございます。

高校生レストランにつきましては、現在聞いております範囲で、木曜日から調理部のほ

うなりに仕込みを行いまして、木、金、2日間仕込みやって、土、日にオープンしたいということで聞いておりまして、私どもとしては、これらの施設を空いてるときに有効活用できないかということの検討は高校、学校側含めて、企画が入りまして今検討を進めているというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 視察で行ってきました相可高校の「まごの店」、ここは御存じのとおり、あくまでも営業しているのは高校生だけなのですね。そこが果たしていいのか、これから目指すのが三笠独自ということになりますので、そういったものを有効利用することがいいのか、そういった部分はこれからまた検討課題にはなるかというふうに思うのですけれども、やはりこの施設は三笠高校、この高校レストランは今後三笠の非常に核になるというものでもありますけれども、やはり大人の都合というか、そういった部分なしで子供たち、生徒たちのための施設であるという、施設であるべきだというふうに私は強く思っております。

当然そこで有効活用する中で、いろんな民間の企業とか入ってきたときに、きちんとそういった子供たちにいろんなものを逆に教えられる、そんな方々が入っていただければいいのですけども、逆に子供たちに迷惑をかけてしまう、そんなようなものが入ってしまつては、本当元も子もないのかなというふうに思ってますので、そういった部分はもう十分検討されて今後進めていっていただきたいなというふうに思います。

今あるまんぷく食堂さんですね。名前言ってもいいですよ。今もう3回目ぐらいになりますかね、実際高校生たちが日曜日頑張って研修しております。研修の視察先でもいろんなアドバイスを受けたのですが、三笠高校の高校生に必要なのは、やはり現場だと、そんな中でやはりコスト管理、またサービスという部分の学校教育の中でなかなか教えられないことを現場で実際に高校生が経験していくことが生徒たちの力になるというお話をいただきました。現在、まさしくそういった部分を三笠は既に行っているわけです。

こうも言われたのですね。「同じような施設を今すぐ三笠がやってもうまくいかないよ」と、そんなアドバイスも受けました。ただ、いろいろおかげさまでそういった相可高校のそういったいろんな課題ですとか、失敗例だとか、成功例だとかっていうものを、そういったアドバイスを逆にいただけるので、間違いなく相可高校がゼロから始めたものと、三笠高校がこれから始めるものとは、多分スケジュールというか、そのスピードは全然違うと思うのですね。

今ほど平成30年というお話を聞きましたので、私少し安心してますけど、私どちらかというと推進派でございます。できればこの高校生レストランもそうですけども、いわゆる実習施設、研修施設っていうのが、市立三笠高校のいわゆる今後入ってくる入学者、そういったものの安定、継続的な力になるのかなというふうに思ってますので、高校生レストランができなくても、やはりそういった実習、研修の施設っていうのは、やはり今後必要になってくると思うし、その部分については、やはりいち早く検討していただきたいな

という実は思いがあります。

実際そのレストランを運営するに当たってはある程度時間が必要なかもしれませんが、そういった学びの場、研修の施設という部分でいけば、もうちょっと早くてもいいのかなというように実は思いもごさいます。

それこそ相可高校のほうでは、まだまだ三笠高校の、今の高校の調理施設っていうのですかね、調理器具等はまだまだ不十分だ、ほかの高校、いろんな調理やってる学校を見てください、こんな、あんな三笠高校どころではないのだっていうようなお話もいただいておりますので、そういった部分の充実をするためにも、こういった研修施設っていうか実習施設というものを大いに有効活用されてもいいのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても非常に核になる事業ですし、三笠高校をこういうふうに存続させたという意味で、非常に大きな決断で、成功の決断をしたわけでごさいますので、今後もやはりどんどん前を向いて施策を行っていただきたいというふうに思います。

あと、いろいろとこの高校生レストランについては道内、または道外においても非常に評価をいただいているところでごさいますので、そういった部分、やはり期待されているというところでもありますので、本当に慎重を期すのは確かなのですが、思い切ったそういう行動に出るのも必要なのではないかなというふうに思っております。

高校生レストランについては、以上で閉めさせていただきます。

続きまして、観光構築、観光についてということでごさいますけれども、私も勉強不足でごさいます、いわゆる広域的な事業がこのように行われているのかは、ちょっと勉強不足でわかっておりませんでした。

今いろいろお話を聞くと、いろんな施策をしているのだなというふうに思っております。

ただ、それぞれやはりこういった観光の部分については、やはり自分のところに集客したいというのが本音であるというふうに思いますし、そこはやはり広域といっても、実際のところはそれぞれの町同士の戦いになってくるのかなというふうに思っています。

当然、おのおのそれぞれの資源を有効利用して、それぞれが頑張っていくのは必要だというふうに思うのですが、昨今よく、やはり過疎化の地域、そういった部分の地域は単独では生きていけない、広域連携が必要だっていうような経済評論家ですとかアナリストがよくテレビで言うものですから、果たしてそれがどうなのか、今三笠市の行政としてはどういうふうに考えているのかという点で実は御質問をさせていただきました。

やはり今三笠は本当に可能性が多い資源、いわゆるそういう政策を行っておりますので、今広域的なものは話さないでくれよっていうのが本音だというふうに思うのですが、ただ、やはり近い、やっぱり長期的に考えると、やっぱりそういった部分も並行して考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

例えば、今、富良野からの道路もまず数多く非常に多く来ておりますけれども、美唄富良野線が2018年ですか、完成する予定になっているのではないかなと思うのですけれど

ども、そういったことによって、今いわゆる三笠に入ってくる通行量っていうのがどういう形になっていくか、また、実際十勝旭川線の高規格の道路、これ富良野をまたいで、ちょうど中富良野あたりに行く道路になるのですけども、そういったものができる、逆に富良野を通過しないで真っすぐ旭川のほうに行くっていうような観光道路にもなっていくのかなという懸念もあります。

そういった部分で、いわゆる三笠、いわゆる富良野から三笠という部分の地域連携っていうのですかね、そういったものを防ぐ、しっかりと今から富良野とコミュニケーションをとっていくというのですかね、経済連携っていうのですかね、そういったものをやはり近隣だけではなくて、そういった地域とも施策の中で連携していくというのが今の段階で必要なのかなと。三笠も平成32年に桂沢ダムができて、そうなればまた周辺の整備等も行われてくると思うのですけども、若干やっぱり時間ありますので、その間にせっかく今来てる多くのそういった通行量を逃がしてしまうような、そんな危惧もするわけでして、その辺もやはり広域連携という部分のお考え方からも対策を、戦略を練っていくことが今後実は必要になってくるのかなということでございますけれども、もしくは何かその点で何かそういったところとも今連携して考えてるよとかっていうようなことがあればちょっと教えていただきたいのですけど。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今広域連携で将来的にというお話でございました。

ちょっと先ほど重複するかもしれませんが、まずはジオパーク、ここの足元をしっかり固めていこうというのが1点ございます。

ただ、将来的に、やはり広域的ということは、非常に、例えば三笠をPRするための、本当に一つの手段だろうというふうに思っております。

結果として、交流人口が三笠に流れてきて、そこに経済効果を生むというのが最大の目的というふうには考えておりますけれども、今ほど言われました例えば富良野ですとか、美瑛方面、そちらのほうとでも、どんなちょっと連携が組めるかっていうのはまだちょっと具体的にはございませんけども、商工観光課の中では、その連携をぜひ取り組みたいということでは、いろいろ議論は進めているところでございます。

今後につきましても、結果として三笠市に交流人口が流れてきて、経済が潤うような広域的なPRを含めて、今後いろいろな取り組みを考えていきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

ぜひともそういった周辺地域に限らずそういった部分で検討していく機会をつくっていただければなというふうに思います。

よく他市の議員なんかからも三笠は炭鉱の町、夕張も炭鉱の町ではないか、そういった遺産もあるだろうし、岩見沢は、要はそれらをつなぐ鉄道、この3市がしっかりと何か連携をとって何かできないのかというような、そんなお話も受けたりのですね。

確かにいろいろな検討する課題はたくさんあるというふうに思うのですが、そういう炭鉱、またはそういう遺産ですね、そういった遺産つながりで何か一つそういった産業、観光につながる産業ができればいいのかなというふうに思っています。

また、例えば、冬、スキー場、レースイ、それから三笠は桂沢、岩見沢もスキー場2つありますけれども、これなかなか今は冬、スキー場どこも苦戦をしているというふうに思うのですね。

今、北海道はいろいろ海外からの観光客も多く、スキーをするお客さん、観光客もたくさんいると思うのですが、どうしてもニセコですとか、そういったほうに流れていってしまっている、そういった部分も、小さな話かもしれませんが、共通の何かリフト券、いろいろそのコースによって、いろいろ金額等も違いますけれども、ここで買ったやつがこっちでも、三笠でも使える、岩見沢でも使える、そんなような施策も、小さなことかもしれませんが、例えとして、考え方としてあるのではないかなというふうに思います。

いずれにしてもおのおので魅力ある観光というものを追求していかなければならないというふうに思うのですが、並行して今後もそういった広域の連携について検討していただけるようお願いいたします。

これは観光だけに限らず、今回ちょっと御破算になりましたけれども、病院の問題等もございまして。そういったところから、さまざまな自治体の悩みをそういった広域の中で解決できる施策というものが今後いろいろな部分で出てくるかと思っておりますので、ぜひともそういった部分も御検討いただければなというふうに思います。

私からは以上でございます。非常にちょっと長い時間になりましたけれども、通告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ありがとうございます。

若干だけ私の気持ちを申し上げたいと思います。

まず、高校生レストランのことです。これはしっかり構築しなければならないと思っていますし、議員御指摘のように、やっぱり基本は教育の場だと。だからそこをしっかりとしながら、その波及効果を町として享受したいという考え方はもちろんあります。

しかも御質問にも触れておりましたが食の街道づくりというのは、まさにここが起点だというふうに思っておりますので、これをしっかり構築できるかどうかということが、この成否を決めるだろうなというふうに思いますし、将来の三笠にとっても大きなものになるというふうに捉えておりますので、これはしっかり考えていきたい。

冒頭、行政報告でも申し上げましたように、このことについては、資金確保をしっかりとやらなければならないということがありますので、それで行政報告を申し上げたようなところにも私伺いまして、少しでも可能性がないかということは今模索しているということでございます。

今後もその点しっかり取り組んでまいりたいと思いますし、平日利用のことも、やはり

教育委員会サイドとうちの企画サイド、いろいろ検討させましたら、やっぱりそれぞれ意見あるんですね。なかなか、その管理面も含めて、もう高校側は高校で管理させてほしい、だからそう簡単にほかに利用されたら困るよみたいなこともあるわけです。そういうものをうまく調整できないのかなと、できれば市民のためには平日も多少動いてたほうがありがたいのだけどなっているところから、少し今議論をしてもらっているところでございます。一つの考え方がそのうち出てくると思っていますので、これをしっかりとらまえてまいりたいと思います。

また、早くオープンさせるのもというふうにおっしゃっていただいて、もうこれも大変ありがたいのですが、資金その他等々を考えますと、やはり申し上げたぐらいが適当なところかなというふうに思っております、私はもう1年ぐらい早くてもと思ったのですが、今議論してもらっているところでは、大体そういうところのようでございます。その辺を御披露申し上げたいと思います。

それから、これは観光連携の問題です。これも以前から議論もありまして、連携、連携と言っていたのも、今議員が言っているということではなくて、北海道や何かとも話してもそうなのですね、常に連携と。北海道あたりだと、連携そのものが実績なのですね。我々、連携と言われても、やはりみんなが競ってまちづくりやっているものですから、そう簡単に連携、連携ってなかなかできない。しかし、連携すべきところも、したほうがメリットのあるところもある。それはそれぞれの判断が加わるというふうに思っています。

私は、連携か自前かと言えば、そのケースによって全部違うというふうに思ってますし、そういう点ではしっかりと、まず私どものものをしっかりしなければ連携も何もしようがないだろうというふうに思っております、以前からのこれは行政のテーマであります。そういうものを取捨選択しながら判断をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、当市のポテンシャルを高める、私も以前から申し上げているように、美唄ルートができると私どもの町になかなか通っていただけなくなる可能性がある、これはとりもなおさず私どもの町にどれだけ魅力要素があるかっていうことだと思うのです。だから、もちろんいつも申し上げているように、桂沢の道路のつづら折れを何とかしなければならぬとか、いろんな要素があるのですけども、それはそれとしながらも、やはり町に魅力をつくり上げていく、そのための努力を一生懸命やらなければならないのではないかなというふうに思ってます、その最大のものが、やっぱりこの高校生レストランでもあるのだろーと思えますし、これに加えてイオンアグリさんのこれからの利用計画、私ども申し上げたいこともたくさんありまして、そんなことも取り入れていただいたり、加えてジオパークについてはしっかり取り組みながら一方でスキーのお話、こういうものも私考えている範囲の中に当然入ってまいりますし、そういったものを総合的な魅力アップというものでしっかりと、また今御指摘の広域のことについても考えてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

次に、4番澤田議員、登壇願います。

(4番澤田益治氏 登壇)

◎4番(澤田益治氏) 平成27年第4回定例会に当たり、通告順に従って質問をします
ので、よろしくお願い申し上げます。

さて、民主党政権が政権をとったとき、「ドジョウ」とみずからそう称した野田首相が突然言い出したTPPでしたが、後に回った自公でも賛否が分かれ、その後の国政選挙でも態度を曖昧にした候補が受かり、一転して現政権もTPPにかじを切りました。経団連の米倉会長が北海道に乗り込んでくるなど、当時、物議をかもしました。

TPPは全ての関税を決められた年数のうちにゼロにすることが条件になっており、北海道の多数の議会が反対を表明するなど、国会でも重要5農産物を守ると決議をしていたにもかかわらず、決議してしまいました。

国民のほとんどが中身を知らされることなく、政府は25日も大綱策定、北海道新聞1月21日付で対策の詳細とあるが、農業者の多くはこの内容をまともに受ける者がどれほどいるのだろうと私は思います。

自民党11月29日で立党60年、その挨拶で安倍首相が大筋合意した環太平洋連携協定TPPに関し、農業を必ず守ると約束したと言われていますが、一農業者として信頼のできる言葉であってほしいと思います。

なぜなら、私が農業を始めてことしで44年になります。ちょうど本市で言えば住友奔別炭鉱が閉山の年でした。昭和46年、同年の46年から単純休鉱が始まり、その反面、秋田の大潟村では、1区画15町ヘクタールという国営での増田をし、日本でもモデル水田農業となるはずが、15町をつくれないうことで返済もままならない時代が生まれました。

その後、本道でも道東の酪農でも大規模をすれど、国の指導のもと、外国製のサイロを建てさせましたが、その当時1,000万を超える金額でした。サイロが役に立たず、後に負債の象徴とも言われました。近年ではガット・ウルグアイで6兆円の金をばらまいても、農業者がその恩恵を受けたという話を聞いたことがありません。限りがないのでこのぐらいにしますが、ここで質問いたします。

三笠市議会としても平成25年6月、TPP交渉参加断固阻止に関する意見書を提出していますが、本市の考え方と今後の対応について伺います。それと、本市における影響について伺います。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。

本市では既に24年から第8次総合計画を取り進め、平成33年までの10年を前期、中期、後期と、その期ごとに見直しをすることとして進めてまいりましたが、その前期の最中、地方創生の名のもと、国が新たな知恵を出せと言いました。

私は本来、国の地方に対する政策の失敗を地方に責任転嫁させるものだと思っておりますが、本来第8次政策の見直しの検討の時期であったこともあり、関係者には大変な作業であったことと御礼を申し上げます。

また、第8次前期においては、目的をほぼ達成したと思っております。御苦労さまでございました。

そこで、三笠市の中での地方創生という考えについて伺います。

かつて限界集落という言葉が飛び交いましたが、本市における地方創生という考えについて伺います。

次に市民が安心して暮らすことのできる環境の整備について質問をいたします。

市立病院について私が質問させていただいた経緯を短く言えば、病院の内部より報告があり、現状維持は困難という答えでした。その後、内部で検討するので方向が決まるまで質問は差し控えてほしいという話も内々にありましたが、その後3市で南空知の中核病院という考えで白紙から協議が始まったと聞いております。

新聞報道では、三笠市の本意も伝わらない間に、この3市での勉強会なものもお流れとなりました。このことを問題にしても話は前に進みません。ここで質問をいたします。今後市立病院についてどうするのかお伺いをいたします。

最後に、保育環境の整備推進について伺います。

今回の創生総合の中では、他市からの移住者にはよいが、市内で働く父母は正職員と臨時職員とでは差があるという問題です。

以上で、壇上での質問を終わりますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、T P P と地方創生の関係について答弁をさせていただきます。

まず最初に、T P P の関係でございます。三笠市の考え方ということでございます。

政府の見解によりますと、農業分野におけますT P P 対策ということで、農政新時代というものを創造いたしまして、努力が報われる農林水産業の実現に向けてということで、その中で米の輸入量に相応する国産米、これを政府が備蓄米として買い入れるなど、農業への影響が出ないような対策を現在検討してるということでございます。

また、市のことで申し上げますと、農業者の所得向上のために農産物の販路拡大、これを目指しまして、香港などの海外輸出の取り組み、また直販、ネット販売、見本市等へ出店、またブランド化に向けました取り組み、農産物の加工品開発、これらの支援など検討を進めてきているということでございます。

今後につきましても国の対応を的確に把握いたしまして、農業団体とも協議を引き続き行い、競争力強化、また持続可能な生産体制につながる対策を今後も講じていきたいというふうに考えております。

また、もう1点、市内農業が受ける影響はということでございます。

先ほど言いましたように、政府案では米の輸入量、これに対応する備蓄米、これを保管期間を5年から3年に変更したりということで、政府が買い入れて農業者への影響が少なくなるようにということの検討を進めていると。これ以外には、麦等についても所得の減

少に伴うその補填というのですかね、そういうことも今検討を進めていくというふうに聞いておまして、今後このTPPの協定が発動後にこれらの対策がしっかり行われて、農業経営が安定的に継続されるよう注視していかなければならないということで反応をしているところでございます。

次に、もう1点目の地方創生の考え方ということでございます。

今回、総合戦略の基本的な考え方ということでございますけども、国の進めますまち・ひと・しごと創生と、本市のまちづくりの方向性を示します最上位の計画、第8次三笠市総合計画が基本的な方向性が一致しているということから、総合戦略の趣旨であります経済産業活性による雇用の創出、また移住定住、子育て支援、安心な住環境整備による人口対策、また高齢者の健康づくりなどに特化いたしまして、第8次三笠市総合計画の事業を再掲するとともに、市長公約など新規事業を加えた中で、各地区に特化した計画ではなく、全体の構想ということで取りまとめてきたものであります。

しかしながら、三笠市内の各地域の振興ということで申しますと、桂沢、幾春別の振興策といたしましては、ジオパークを核といたしました観光産業の構築という観点から、博物館ですとか桂沢湖、炭鉱遺構などのジオパークエリアとしての地域振興策、またはスキー場、みかさ遊園の観光の活性化を考えているほか、地域資源を活用した地域循環型産業の構築という観点から石炭の地下ガス化、これらの拠点として室蘭工業大学、この研究施設を活用した中で地域振興策というふうに考えているところでございます。

次に、弥生地区ということでございます。弥生地区の振興策といたしましては、これもジオパークを核とした観光産業の構築ということになりますけども、これにつきましては弥生の墓地に友子の墓というのがございまして、これをジオパークの一つの素材とした中で交流人口の増加対策としての位置づけを考えているということでございます。

次に、唐松、清住地区ということでございます。この地区につきましては、農業の担い手確保と育成、また、新たな産業の展開という観点から、イオンアグリに進出ということをつきかけとした中で農業振興の活性化を考えているほか、坑内水の活用によります農業利用、また冬快適プランの策定、これによります克雪としての利用などを考えているところでございます。

次に、幌内でございますが、幌内地区につきましてはジオパークですけども、観光産業の構築ということから、これにつきましては鉄道村、また炭鉱遺構がありますので、ジオパークエリアとしての地域振興策の一つの拠点として考えているものでございます。

次に、萱野地区でございますけども、やはり農業の担い手確保と育成、また新たな産業展開の観点からも、農業の重要な拠点地域だというふうに考えておまして、農業地域としての多面的機能保持という観点からも、景観形成の維持、保全に力を入れるとともに、農業者の支援という観点からも総合戦略の中にあります婚活促進支援事業、これらを展開した中で農業の担い手確保にも努めていきたいというふうに考えております。

あと次に、岡山地区でございますけども、農業の拠点というのは萱野地区と同じでござ

いますが、あわせまして工業団地ですとかイオンスーパーセンター、またサンファーム等、それにあわせまして住宅団地等もあることから、移住、定住の拠点としての振興策を考えているということでございます。

最後に、三笠地区につきましては、やはり市民の生活の拠点ということで、商業ですとか医療、また福祉、観光など、総合計画ですとか総合戦略、これらに基づいた中でいろいろな振興策を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、初めに、市民が安心して暮らすことのできる環境整備について御答弁いたします。

市立病院につきましては、これまで医師や看護師不足、診療報酬の改正等によります医療費抑制、国の医療費改革などの変化に対応しながら本市の基幹病院として住民の生命、健康を守る地域医療を提供する使命を担ってきております。

しかしながら、昨今、医師の派遣元でございます大学病院に医師が不足している実態から、医師確保の問題が非常に厳しい状況でございますが、本市の基幹病院として市民の安全安心と生活の基盤を担う病院であり、病院の維持と存続は不可欠でございます。

このことから、関係部長職以下による市医療における市立病院のあり方庁内検討委員会を昨年4月に設置しまして、最も望ましいと考える今後の市立病院のあり方を検討し、まとめたところでございます。

また、これとは別に現在抱えている課題などの情報交換や対策を講じるため、岩見沢市、美唄市に投げかけ、3市立病院のあり方検討委員会を立ち上げ、事務局長以下で本年9月と10月に話し合いを行ったところでございますが、一部新聞報道の影響により、今後開催できなくなりましたが、医療の確保は極めて重要な問題であるには変わりございませんので、今後も引き続き市立病院の維持、充実に向け、内部による検討を再開したところでございます。

続きまして、保育環境の整備、推進のところでございます。

現在、保育職員の現状につきましては、三笠保育所では正規職員3名、臨時職員6名、三葉保育所では正規職員3名、臨時職員3名、合わせまして正職員6名、臨時職員9名の体制で保育を行っている現状でございます。

保育従事者は正規職員、臨時職員とも、保育士の資格を有しておりまして、臨時保育士はパート職員と異なりまして、1日7時間45分、週5日と、職員と同様の勤務体制で任用している現状でございます。

保育職員の配置基準は、子ども・子育て支援法で定められておりまして、児童の年齢構成、人員により毎月、毎年変動するものでございますが、正規職員、臨時職員の区分はなく、保育士の資格を有していることが条件となっているところでございます。

保育所の運営管理につきましては、現場の責任者であります保育所長が常に保育状況を

把握しまして、適切に指導、監督を行い、不適切な対応がないように注意をしているもの
でございます。

保育所長の不在時、目の届かないときにつきましては、職員間で注意、啓発を行い、よ
りよい保育の向上を目指しているところでございます。

また、正規職員及び臨時職員の保育レベルの向上を図るため、毎年度研修にも派遣して
おりまして、昨年でございますと12回、延べ16人、うち10名の臨時職員の派遣をしま
して、全ての職員間で研修内容を共有し、保育の向上に努めているものでございます。

臨時職員の職員化につきましては、保育所だけの問題ではなく、市全体の職員定数の問
題であり、その中で計画的に判断しなければならないというふうに考えてございます。

職員採用につきましては、事務職、技術職、保健師、保育士などを計画的に採用してお
りまして、児童館の職員も含みますが、保育士だけで申し上げますと、平成24年度から
毎年度職員を採用している実態となつてございまして、来年4月にも1名を採用する予定
となつてございます。

このように計画的に職員採用を行つているという状況でございますので、御理解のほど
をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。

まず一つずつ質問したいと思います。

まず、T P Pの問題。これは、私は農業ですので、今回は農業に特化した質問をします。
そんなことで、ちょっと見づらと思うのですが、ここに資料をちょっとつくつてき
たのですが、長い資料なのですが、これ明治7年、時のお米の値段と時の総理大臣、
それで時々にあつた事項を記録してるのです。

これを見ていくと、今T P Pも今突然言われてますけど、走っている中ではよく見えな
いと思うのですが、ただ時代を振り返ると、あのときあんなことがあつたのだから、あの
とき違う方向に進んだら違う道があつたのでなからうかという思いで、私、これちょっと
きょう持ってきました。

それで、先ほど折笠議員も言つてましたけど、炭鉱の問題です。炭鉱は昭和46年に皆
さんも知つてるように、住友奔別炭鉱がなくなりました。その後、幌内が元年ですね、正
直言えば、三笠としてはそのとき2回死んでるわけですよ、三笠の基幹産業ですから。

私の言いたいのは、今度このT P Pで三笠の基幹、今言われる、市長が言われる三笠の
基幹産業は農業と言つてくださいますけども、ここでまた三笠のもう一つの残つた産業が
つぶれるのではないかという心配があつて、きょうは非常に力が入つてます。

そんなことで、ちょっと言葉もきつくなるかもしれませんが、そんなことで答弁いた
だきたいと思います。

それで、このT P Pの問題について安倍首相さんは先ほども言いましたけども、自民党

の60周年の記念のときに、「日本の農業は守る」と断固言ってるのです。守ってほしいと思うのですが、ただ、言ってることとやってることは違うのです。今日本の食料の自給率っていうの皆さんわかりますよね。39%なのですけど、それを今政府は35%と見直しをかけた。それで、35%の農産物を海外で高いから、おまえら海外持って行って売れと、それを散々言ってるのです。そしたら、残った35%の食料を、日本のものはうまくて安全だから、向こうへ持って行って、そしたら皆さん、外国の中国の危ないものを食べるのですか、おかしいと思いませんが、私はそういう思いなのですよ。

だから、私は農業者ですけども、金のためだけに働いてません。やっぱり自分がここで働くことによって、いろんな人の生活を支えているという思いでやってきましたから、そういう思いでいけば、この昭和46年から私の農業の歴史っていうのは、毎年のように転作を選択すれという国のやり方に逆らってきた。だから私は今ここに生き延びているのです。

多くの人は国の言うことだから仕方ないだろうと、言うことを聞いてやろうと、そういう方はほとんどやめてしまいました。やめざるを得なかったのですね。だから今の時代というのはそういう時代なのですよ。

それともう一つは、この間、これちょっと部長はしっかり読んでいただいたかどうかかわかんないですけど、自民党がTPP対策って、これ新聞出してます。ただこれ11月21日、土曜日ですけども、この中身を見たら、農業者、三笠の農林、間違いました。国の農林水産省が書いたものではないです。これはいわば経団連かもしくは春にもありましたけども、アメリカの商工会議所が日本農業強化と題して出してきた意見書に酷似していると、私もこれを見たら本当にそう思いましたよ。

この中でTPPに対して、国が言ってる守るっていう言葉を使ってますけれども、守るっていうことは一つも入ってません。この中で入っているのは、下段のほうに、「農産物の負担など国産農産物の消費拡大をチェックするチェックオフ制度の導入」と、これは農家みずから、おまえやれと言ってるのですよ、国がやると言っていないです。

または、「収入保険制度に向けた検討の継続」、これは今共済組合という農家専門の保険制度があるのです。それを広域化して、この空知全体で広域化して、たった5名しか理事さん置かないって、要するに、民間の保険会社のように自分らでやれということをやっているのですね、国はね。ですから、少なくとも、今言われたように、課長が言われたように、国と力を合わせてやるなんていうことに、あんたなっていないです。その辺ちょっともう1回聞きたいのです。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私どもも新聞、またインターネット等でいろんなデータとりまして、担当所管としてできる限りの勉強をしてきているというつもりでございます。

ただ、やはり国が今オープンにしていますのは、何とか農業者の所得は守っていくのだと、日本の農業をしっかりしていくのだという根本的な考え方があるものですから、そこ

については我々もしっかり本当にその制度の中身を見ていかなければならないということ
で現在も判断をしてるということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） それ以上のことは言えないのだと思いますけど、ですけど、私は
正直言えば、ことしの春、前市長と私とで香港へ行かせてもらいました。だからはっきり
言って、三笠のためにはそれがなることだと思ってやってますし、今もそう思ってます。

ただ、国がそうやって経団連が言うような形で、国内農業っていうのは自分らでやれと、
輸出すれば売れるのだから売れ、そういう姿勢では日本の農業はつぶれると、もう一つは、
先ほど何回も言いますが、三笠市が3回死ぬのかと、1回目は46年、2回目は平成
元年、ことしの27年、TPPで今度死ぬのか、そういう思いが非常に強いです。

それで、いずれについても中沢部長においては、毎年のように私と一緒にいわみざわ農
協の総代会に参加させていただいてますけども、その中でしっかり頑張ってもらわないと、
何としても農協さんからも怒られるし、農業者からも怒られると、そういう点でいけば、
今後三笠に今せつかくイオンさんが入っていただいて、実績上げて、そしてもう一つは、
その中で私の考えとしては、市長もそうだと思いますけども、三笠の農産物をイオンの
ルーツに乗せて、やっぱり1回見本を見せると、農業者に見本を見せれば、それに皆さん
やっぱりついていくと思うのです。誰しも個人ではできませんからね、そういうことのや
っぱり方向を見出してやらない、ただそのことをうまく政府に利用されて、ほかのそうい
う場所、できない地域でもって、いや、三笠でやったのだからおまえのところも頑張れよ
と、国はそんなことはできないよと、おまえら頑張れ、そういうことに利用されてもまた
困ると思うのですね。ですから、そういうことで行政としてもやっぱり三笠に入っている
イオンアグリとの関係と、やっぱり農業者をうまくつないでいただいて、頑張っていたけ
ないかなと、私はそういうふうには思っておりますけども、最後に答弁いただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、澤田議員言われましたように、本当に我々三笠の農
業、要するに、これを守っていくためには、やはり一番心配なのは所得の減少、これに向
かっていくと、やはり離農ですとか、担い手の確保のほうは困難になってくるというこ
とがございます。

今、澤田議員のほうから言われましたように、香港に販路を広げるですとか、やはりそ
の売り上げを伸ばして、農業者の所得向上に向けてしっかり取り組んでいきたいというふ
うに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） TPPの問題については、余り話がでか過ぎて、ここで議論して
も始まらないことですが、やっぱり基本的な問題という考え方だけは一つにしておき
たいというふうに思ってますので、この辺で終わらせたいと思いますけども、次に、三笠

市まち・ひと・しごと創生総合戦略です。

1番の市内各地域における地方創生の考え方ということで質問させていただきましたが、ちょっと私の質問する中身と返ってくる答えの意味がちょっとずれてるのですよ。

私は、いずれにしても、この地方の関係でいけば、ちょっとまた人口のやつがどこだったかな、すみません、ちょっと待ってください。この人口の関係のやつのグラフや何が見せていただけてますけども、私ども萱野地区では、岩見沢と一番近い距離にある場所なのですね。

それで、今、まち・ひと・しごと移住定住の関係でいけば、岩見沢から約99名の方が入ってる、この中に入ってるんですけど、正直言えば、一番岩見沢に近い場所に入ってきてる方が住んでないという点でいけば、これはそれで一つの問題かなと私は思うのです。

この間、私どもの連合町内で役員さんの会議がありまして、その中では、連合町内会を維持するにしても役員さんがなり手ないと、どんどん高齢化で抜けていくと、萱野という地域はもともとあそこに農協が2つあって、JRの方も何人か住んでおられて、だからもとは郵便局があったり、パーマ屋さんがあったり、にぎわってたところ、それがみんななくなってしまった。

それで、一番岩見沢と面して、一番近い場所なのに、何とかこれをならないかという話が役員さんの中で出ましてね、土地は結構余ってるぞという話がありました。そういう関係で私は地方創生ということで今言わせていただいている。そこでちょっと何か考えありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 地方創生の中での人口をいかに確保していくかということが一つの課題と、そこで萱野の地域をどう考えているのかというふうなお話だと思います。

その中では特にうたっていない部分が実はございますけども、これは現在、岡山のほうに北ガスジープレックスという分譲地が実はありまして、まだ10区画ほど残っているということがございます。

あとは柏町のほうに行きますと、日本道路のほうが宅地分譲してる、ここもやっぱり一定程度まだ残っているということがございまして、まず、地方創生の中では、このまず販売、ここがまず優先だろうという考え方を持っておりまして、以前にこの萱野の土地の関係、澤田議員のほうから実はお話をいただいたときに、公共的に全体を大規模に造成ということにはなかなかならないですけども、ただ希望する方がいれば、例えばその道路のほうから分譲することも可能だということで考えておりまして、基本的にはその中にはそういう形で今載っていないということです。将来的に希望があれば、そこは今後どうしていくかということをごきちんと考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） そのことはわかるのですよ、わかるけども、ちょっと動きが遅いと、今ほど他の議員がいろいろ質問されてました。私も三笠高校の「まごの店」、できれば賛成です。ただ、出るばかりでは、これ困るのですよ、入ってくるもんなければ、金というのは。そういう点でいけば、今言われたように岡山地区の、それわずか残ってるところも早急にやっぱり埋めてもらって、ほかに手つけてもらわなかったら、やっぱり国、いつまでもやっぱり国の資金を当てにして、それによって建てるということは困る、そういう点でいけば、早急に、余りこんなこと言え、自分のところしか考えてないかと言われても困りますからこの辺にしますけども、そういうことでやっぱり考えていただきたいなと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） ちょっと今、話途中で終わったかもしれませんが、大変申しわけありません。

実は、以前にお話いただいた後に、その萱野地区の土地のポテンシャルっていう意味で、実は住宅メーカーのほうに2社になりますけど、ちょっとお話を伺っております。1社については、議員先ほど言われましたように岩見沢から近いということもありまして、造成等をして分譲したら需要があるのではないかという話を実は1件いただいております。ただ、もう1社のほうは、最近岩見沢市の宅地分譲のほうも市街地っていうのですかね、町の中に土地を求めの方が多いという話がありまして、よほどやはりそのロケーションっていうのですかね、それがよくなければ難しいのではないかという話、二つおりのちょっと話を実は聞いた経過がございます。

いろいろ話を聞いているということでございますので、今後その萱野地区がどうなのかということ正式なニーズ調査を今後やっていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。

いずれについても、そういうふうな常にアンテナを張って発信をしていかないと、なかなか話は前に進まない、そういう点では、私は正直言って地元の間人ですけども、あの場所は非常に来る方によっては地理的な条件がいいということをよく聞かされます。ですから、あそこにそういう措置が出れば、大体埋まるのではなかろうかと、私の勝手な想像ですけども、今のところそう思ってます。そんなことでお願いをしたいなど。

これにいつまでもかかってもあれですから、今、今度2点目、これ市民が安心して暮らすことのできる環境整備についてということで、これ正直言って病院のことです。

私は、先ほども言いましたけども、病院のことについては質問させてもらってます。その段階で病院の内部から資料を全部出されて、それで、もうこの状態では今のところどうもならないよと、ですから、役所の内部で検討委員会を立ち上げて検討するから、その間、少し我々頑張っているのだから、ちょっと発言控えてくれと、私言ったと思いますよ。議

員は何しゃべってもいいのだと、議員の発言権とるのかっていう話をして、そんなことないって言われてましたけど、その段階でおさまったのですけども、先ほどの話の中で、せっかく三笠市が他市に呼びかけているんな提案してるところに、話がまだ行かない間にそれが新聞報道に流れちゃって御破算になった、よその市町村からも、そういう話が新聞に出てしまったら、もうこれは話に乗らないと、市民の方から誤解を招くということで、はっきりそれは脱退しますよということを言われたのですね、それでいいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 今の3市共同検討委員会のお話ですけども、冒頭にも議員からお話の中で、新聞報道されてというお話ございまして、時折御説明させていただいているとは思いますが、その3市の勉強会というのは、あくまでも私どもは1年かけて検討してきたそのことを検討するために設けてもらったわけではございません。

あくまでも今それぞれの3市大変でしょうと、現状もそうですし、これからのことも考えると、建物の問題、それから収支の問題、医師確保の問題、スタッフの問題、岩見沢市さんあたりは、まだ人口も安定しておりますので、そこまで逼迫した状況ではないかもしれませんが、以前にもお話したかもしれませんが、私も北山副市長と一緒に参りましたけれども、そのときには、相手方の副市長さんから、本当に今はいいけれども、本当に将来不安なのだ、ですから、うちもそういった意味ではいろんなことを課題、問題出し合って勉強させてもらいたいのだということでの美唄さんも当然そうですけども、そういったことで開くようになったものなのですね。

ところが、本当に私どもこの検討委員会の非公式という形で議員の皆さんにも御説明をさせていただいたと思うのですけれども、そのものが表に出る前にこういう形になったということは非常に残念ですけれども、結果として3市の勉強会というのは御破算になったというのは事実でございますが、そういった経過がまずあるということをお踏まえいただければなというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 私もその経過については同じ考えです。それ間違っていないって考えます。ただ、私はこのごろ思うのですけど、この3市でやる、それでもしそこで話し合いができて、総合病院が3市でつくり上げた、何年後かわかりませんが、そうなったときに、当然ここの三笠にある今病院が、これは要らなくなるわけですね。そしたら、この中に何を置くかって、例えばこれはある程度身の丈にあった診療所的にも、急病人の対策をする病院なんかをつくらなければならない、そういう考えでいけば、今の病院のこういう体制というか、今の毎年のように赤字を補填する体制っていうのは、やっぱり見直すべきでなかろうかなと、だから総合病院つくった後、三笠に病院ないわけです。だからそういう考えしたら、もっと言えば、この間、担当所管の方とちょっと話したのですけど、この今私のところに来てる、岩見沢の6条整形という方がね、これ三笠市では巡回バス回してね、何か話聞くと、三笠は市立病院の前でもお客さんを引っ張っていくらしいね、これ知って

るかっていったら、いや、私はまだ知らないって話してましたけど、ただ、私は発想の転換だと思うのですよ。三笠に仕事ない、岩見沢に行って仕事する、三笠で暮らす、税金は三笠ですよ。独自の知識ですから。ですから、ないないばかりでなくて、逆に言えば、言葉はあれですよ。三笠市と岩見沢の距離、札幌の距離考えたら、宿り木でもいいのですよ、宿り木。よそのやつを利用すると、皆さんに全部、国民皆保険ですから、どこ持っていったね、その保険持ってって、おまえはだめだということはないですから、そういう考えをやっぱり持たないと、なかなか今までの状況で積み上げた負債を減らしていくということは私できないと思うのですよ。

何回もこれ所管の方にも言いますけども、病院については黒字でなくていいのですよ、はっきり言って。人の命を預かるわけですから。

ただ、それをそのまま続けていったらやっぱり三笠市全体に迷惑がかかるなということになれば、やっぱりそこは考えてもらわないと、そうでないとかつての国鉄、国鉄の職員がJRに解体されるときによくたたかれました。何てたたかれましたか。親方日の丸、三笠市の市の職員はあそこに何人もいますけども、親方三笠市だから大丈夫なのかと、おまえらということになるのです。

やっぱり一般市民からもある程度は理解を得れるような病院でないと継続はできないと私は思うのです。そこら辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 本当におっしゃることは十分理解できますし、発想の転換が必要だということも、当然そうだろうと思います。

冒頭の御質問が、今後市立病院をどうするのかという御質問、端的な御質問だったと思いますが、先ほど右田部長が今また内部で検討を再開しているということはお答えさせていただいておりますけれども、本当にどうするかと言われて、はい、こうしますと言えないところが、本当に私ども本当申しわけないのですが、悩んでいるところでございまして、確かに今議員おっしゃるように、仮にその3市共同の話が進んだときに、市内にそういった診療機関が必要なくなるのではないかと、そういう考えもあるでしょうし、一方では、残すべきではないかと、美唄さんあたりはそういう考えで今やろうとしてるのですね。

ですから、そこら辺も含めていろいろまた検討していかなければならないと思うのですけども、なぜその答えが出せないかというところでは、やはりこの1年間かけてまとめたものの中にもあるのですけれども、仮に、では、本当にその病院がなくなったとしたら、もう本当に何もかもできなくなりますけれども、では、本当に診療所みたいな小さいものをつくったとすると、いつも申し上げて恐縮ですけど、医師の確保の問題ですとか、あと救急の問題ですとかいろいろ出てきます。

もっともっと申し上げると、本当に病院に来てみてもらう、そして入院する、そういったところだけではなくて、例えば具体的に申し上げますと、社会福祉事業団、老人ホームの入所者の皆様が毎週のようにマイクロバスで病院に来て診てもらってます。そういった

ものができなくなったり、学校で言いますと健診もできなくなったり、予防接種もできなくなったり、こんなことも出てきます。

ですから、そういった状況に陥ることは本当にいいのかということはどうしても考えてしまいまして、ですから、内心で言いますと、本当にこうしたい、こうするべきだということは申し上げられれば本当はいいのしょうけれども、なかなかそこまではちょっと今申し上げれないので、再検討している中で見出していければいいかなと、それともう一つは、その経費のところ。確かに親方日の丸でやってるのかという、本当言われかねない問題になるのかな、議員おっしゃるように、赤字がゼロにならなくても、本当にお気持ちを受けとめると本当にありがたいのですけれども、本当に私たちもゼロにできるかというと、以前に、今年の10月30日に所管事項でお示したような内容になってますので、そういった意味では本当に厳しいということがあります。

ですから、何とかゼロにはならなくても、ふえつつある赤字をやっぱり少しでも減らしたいという考えは持っております、院内では今6階が療養病棟、そして4階、5階が急性期の病棟になっておりますが、4階部分をちょっと別な形に変えて、患者確保を安定化させれないかということでは、回復期の患者さんを多く入れるような形にもって行って、入院患者の数を安定化させていくことによってなるべくその収益を落とさない、落とさないようにというようなことも今考えているところございまして、それは病院内部の話です。

ですから、本当にその病院内部、今の病院の収支をどうするかという問題と、それから本当にその市の医療をどうするかという問題、やっぱり二段構えで今いろいろ考えていかなければならない状況、もうこれはそうなのですけども、今まさに本当に結論を出さなければならぬかなというふうにも思っておりますが、今しばらく先ほど申し上げてます、今また関係部署でそういったことも含めて、ですから、それが具体的に数字化して目に見えるようになればもっと皆様方に御理解いただけるようなことも、それはどういう方向に行くかというのはまた別ですけども、御理解いただけるようなそういった資料もまとめればよいというふうにも考えておりますので、その辺でよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） いずれにしても検討はしてもらわなければならないと思ひますし、なおかつ、先ほどちょっと出ましたけども、診療所をして先生来る、けども前の話だと、大きくしても先生来ないという話でしたね。だから、その先生が来る、来ないという話は病院としては一番の問題ですけども、診療所にしてから病院に先生が来ないっていう、その発想は前、大きな病院でも先生来ないって話してたのだから、それはどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） その辺ちょっと私の言葉足らずもあるかもしれません。

結局、今、うち常勤12名おりますけれども、総合病院としての機能はそこで確保され

ているのですね。ですから、大学病院からすると、まずそういうものができているので、今継続されているという形です。

ただ、どの診療科ということなく、大学には本当に医師が不足してしまっていて、もう引き上げたいという思いは、もうあるのですね、大学側からすると。ですから、診療所かなり小さくするということによって、やっぱりその総合病院としての機能が失われますし、患者の状態とかそういったものも、今度本当に限られた、やっぱり大学病院の医師というのは、ある程度症例数をこなしたり、難しい症例を診たいというのが基本的にありますので、そういったところから今度離れてしまうと、大学としてはやっぱりそこに医師を派遣する意味がなくなるということでは、引き上げられてしまうということですよ。

ですから、今も大きくって、うちはそんなに大きくはないのですけれども、結局、うちが今医師が不足しているというのは、整形を除いて言えば、小児科もできれば常勤の医師が欲しいのですけれども、内科のところではある程度充足されています。ただ、それ以上によくお話をいただく、例えば人間ドックをやらないか、やってほしいですとか、総合健診をもっと数やってほしいとかっていうところのことをやろうとして収益を上げようとするとうちが不足していると、内科についてはそういう状況です。

整形とかについては、やはり手術の規模も内容も小さなものが多いものですから、複数いけばもっと収益は上げれるのかなというふうに思っています。ただ、整形も部材、材料費が非常にかかるので、一概にも言えないようではありますけども、外科とか整形、それから内科、全部連動しておりますので、そういった意味での総合病院っていう形が今、曲がりながらも成り立っているところで大学も理解をしているということで御理解をいただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 大体わかりましたというよりも頑張ってもらいたいというしかないのですが、ただちょっとこの間、新聞に奈井江の北良治町長のところで、町立病院に高齢者サービス付き住宅、そういうものがちょっと出てました。だからそういうものも一つは病院のあり方として、あの病院大きくしてもそういうふうに転用して使うこともできるのではないかなというふうに思います。

先ほど、右田部長にそういう内部的に検討をまだしてるのだと、してる最中だと、大体今その検討をいつごろまで、前回のようにいつごろまでやって、その1回目の答えを我々に出してもらえるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今実はこれを、今の市立病院をどう維持させるのが一番ベストなのかということで関係部署、前回の庁内検討委員会までは規模広げてませんが、関係部署で今議論している最中で、できれば一つの目安で、たたき台としては来年の3月が一つのたたき台になるのかなと、ただ、結論はそこでは出ないと思います。基本的な考え方をまず出して、それと、そこにはまずいろんな関係部署をまだ入れてませんので、そこ

とのまた調整も出てくるかと思しますので、その後、またそういうものを検討しながら、最終的にどういうふうなものかという形になりますと、もう少し時間はかかるのかな。

ただ、これはもう待たなしの状況になってますので、なるべく早い形の中で方向性を出したいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 若干、補足させていただきたいと思います。

病院の関係なのですが、はっきり申し上げまして、今の段階ではまだ妙案というのは正直持ってございません。この間の3市の協議もなくなりましたので、非常に残念に思っております。あれが発展していけば、もう少し経営改善等々が進んでいくのかなというふうに思っておりました。

でも、今局長のほうからもお話あったとおり、病院の経営改善についてもいろいろなことを少しずつ考えながら今進めているところでございまして、今議員からおっしゃっていただいた御提言も感謝申し上げながらいろんな人の御意見も伺わなければ、もう私どものほうではちょっと申しわけないですが、妙案が出てこないところにもありますので、ちょっとその辺も模索しながらできるだけ早い時期に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 病院の問題はこのぐらいにしておきますけども、これ所管の方にも言ったのですけど、私は農家してて、余り楽な農家でなかったですから、よくうちのおやじの口癖でちびたれ貧乏火事より怖いと、ちびちび借金してたら、気づいたら取り返せなくなるという話をよくされました。

そんなことが、この間もちょっと所管に言ったのですけど、本当に失礼なことを言うことは重々承知してますけども、いずれについても今の三笠にとって、この病院の問題というのは非常に大切に、今後三笠がどうなっていくかという問題にも影響してくるというふうに思ってますから、今言ったように、こんだけの問題を早急に何カ月で答えを出せということにはならないというふうに思ってますから、いずれについても内部でしっかり検討して答えを出していただきたいと思っております。

それでは、最後に、保育環境の整備推進についてということで、私、六十の手習いで今になってLINEというのを始めまして、私の有権者とLINEでやってるのですよ。これ私の有権者が、子供のいる方が、これを話してくれということで今回出しました。

それで、子供が世話になっていると、ただ遅い時間に行くと、臨時の保育さんが一生懸命働いていると、だけどあんだけ働いていて、臨時の人がいつまでたっても正社員にならないのかなってということで、澤田さん、機会あったらちょっと聞いてくださいということで、この間、所管の方にもお願いして、所管の方も非常にまいっておりました。人事だとか、その給料に関しては私どもでは身に余るという、手に余るということでしたので、何

かここに答えがあればちょっと教えていただけるかなと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 職員化の問題でございますが、先ほど部長のほうからも御回答申し上げたのですが、年々、毎年人口対策等々ございまして、ふえてきてございます。その関係で、毎年若干名ずつふやしてはきてございます。ただ、今、長い間、行財政改革を進めまして、平成4年ごろからですか、やってまして、今やっと職員も半数ほど、それから臨時職員も半数ということで、それが大きな今財源等々の改善になっているのかなということからいけば、いま少し、少しずつ改善をしていきたいと思うのですが、もうしばらくちょっとお時間をいただければありがたいなと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 私もその有権者の方がそうやって言ってきたのは、移住定住で非常に三笠市は優遇してくれてると、ただ、中に入ると、そういう保母さんだとか、そういう臨時職の方のやっぱり劣悪とは言わないけども、やっぱり片やそうやって金もらって入ってくるのと、私らはどうなのだろうと、私らはもともとここにいるのだけども、それほど優遇されてないよねっていう言葉があって、こういう言葉になったと思うのです。

ですから、今言われたこと十二分にわかりますけども、内部でぜひともその辺は働く人の立場も考えて対応していただきたいと思います。

最後、私から1点だけ。移住定住促進対策事業の中で、一つだけこの間から気になって、これ市長にちょっと最後伺って終わらないとだめかなと思って、「結婚、出産した方に対して市民税の控除等に取り組みます」とあるのですよ。

私、ことしの春、市長が当選されたときに、市長の言葉で、市政方針で市益と、三笠市の益と市民益を大切にします。ただ、正直言って、やっぱり働いた人にはしっかり税金は払うものは払ってほしい、そのかわり、これをしてあげるといふのなら私わかりますけど、この方はもし金たくさん持ってて、私は生活保護者、生活保護の人がいたら困りますけど、私はそういう立場でないという方もおられると思うのです。だから、私は本来はしっかり働いて、納めるものは納めて、三笠市としてそうやって面倒見るところは面倒見るといふ姿勢のほうが私はずっといいと思う。

だから、移住定住でも、ここまでいっちゃうとやり過ぎだと私思うのですけど、どうでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今のこと、たまたま昔インカ帝国が、ちょっと読んだら、インカ帝国では結婚したばかりだと、もういろいろ大変だろうと、1人で食ってたやつが2人で食わなければならない、そしたら、そういう人には例えば食べ物を与えてあげようとか、着るものを提供してやろうとか、地域には、その村々に一定の倉庫みたいなのをつくって、そういうことをしてたっていうものを見まして、ああ、なるほどこんなことまでやってたのだなっていったら、その中にまたそういう年貢っていうのですかね、今で言えば税なの

でしょうけど、そういうものも、そういう配慮をしたのだけっていうものを読んで、これはおもしろいなと思いました。それですぐに所管にも指示して、よく検討してくれやというのを申し上げたわけです。

それで、今おっしゃられるように、ろくにそういう、例えば滞納してるとか、そういう方々に何か提供しようというつもりはもちろんないわけで、そこは制度のつくり方だと思いますので、しっかり御指摘の部分、頭にとめて考えてまいりたいと思います。

それと、今回いただきました質問の中で、TPPは全く考え方は同じで、もう本当に国が進めたことなら国がちゃんと対策すれよと、今のところの自民党の考え方では、結構対策をしますよというふうに出てくるのですが、後年期これからどうなっていくのかということも心配ですし、これから発動される状況の中では、やっぱりしっかりとここはチェックしていかなければならない。

こうやって言いますと、もう北海道市長会では毎回このことを出しています。これはしっかりと今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、あとイオンアグリさんとの連携ですね。これはやっぱり三笠の農業にとっては極めて大事だと思いますので、これもしっかりとイオンルート活用していくということをしつかり考えなければ、今農林で一生懸命やってくれています。

それから、さっき企画部長がお答えした中で、住宅団地のニーズ調査って言いましたが、ニーズ調査というよりは、一つ可能性調査というか、昔よく議会でも言われましたフイジビリティスタディっていうのですが、本当にその可能性をしつかりと捉えていかなければならないのだろうということ、私のほうからしっかりとそれを押さえてくれよと、やるべきだったらやるべきではないかと、もうほかの団地がたくさん残っていたとしても、可能性ないとは言わないけど、可能性が薄いところと、今可能性が大きいところが、もしも澤田議員が言われるとおりでとすれば、それはそれでしっかりと捉えていくべきではないのかと、だからそこをしつかりと押さえてくれと、ニーズ調査と申し上げましたが、部長から。ちょっと違うと思います。

それからあと、病院の問題ですね。これはやっぱり繰り入れの状態がどうなのかと、私どもの町が本当にほかの町と比べて繰り入れが十分なのかどうかと、そういうことをしっかりと押さえてくれと言ってるのですよ。それによって本当に本来どのくらい繰り入れしても大丈夫なのかと、つまりそのバランスは大事だと思いますので、その辺も今ちょっと調べさせている最中でございます。

そして、局長も申し上げましたように、やっぱり病院が大きくなる、小さくするというのは、これだと必ずしも大学側との話し合いの中では、早々簡単なものではないということがどうもありまして、ここのところはこれからも相当難しい問題なのだろうなというふうに思っています。

ですから、それらも含めて、また今部長なり議論してくれていますので、これの中でしっかりとあるべき姿っていうのを出さなければならぬだろうというふうに思いますので、

そこはもう少し時間をいただきたいと思います。

いずれにしても、今回までやってきた話し合いの場ですね。これ私、復活させられないかと思ってるのですよ。やっぱりああいう議論は極めて大切だと思うのですね。だから地域、もう本当にみんなが、岩見沢さん、今いいと言っても今後どうなるかわからないし、うちや美唄さんは比較的苦しいだろうと思いますね。

だから、そういうものもしっかり将来を見据えた中で、では、本当にどうあるべきかということ議論する必要があると、それが何がどうしても統合である必要性はないわけです。ただ、やはり御質問にもありましたように、1次医療、ああいう2次とか3次の医療ではなくて、1次医療っていう観点で言えば、どこまで行っても町には絶対必要なわけで、そういう機能もしっかり残しながら、そういう大きな機能をつくり上げていくっていう努力を地域全体でしていけないかということ、今後ずっとテーマになりますし、こういう議論は総務省へ行っても、先ほどちょっと申し上げた審議官やなんかも皆さんおっしゃるのですね、やっぱり地域の連携が極めて大事というふうに言っていただけますから、そんな中で、またできれば国等のお力もお借りして、そういう方向に持っていきたいなど今考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） どうも長いことありがとうございます。

先ほども言いましたけど、市長が市の益、市民益、私の名前が益治で、益を治めると書きますから、しっかりと私も三笠のために頑張っていきたいと思いますので、本日はありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、暫時休憩に入ります。3時15分から会議を再開します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時15分

◎議長（谷津邦夫氏） 会議を再開いたします。

次に、6番武田議員、登壇願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

◎6番（武田悌一氏） 平成27年第4回定例会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

三笠市における人口の将来展望について、第8次三笠市総合計画の最終年度である平成33年度末の人口を8,400人とすることを目標として掲げております。

当市は、明治12年の幌内炭鉱開坑以来、石炭の町として栄え、ピーク時であった昭和35年の人口は6万3,360人となりましたが、その後は減少傾向が続き、12月1日現在では9,258人にまで減少しております。

以前より、地域内集約など、ある程度、地域や町を集約していきながら、行政コストを抑えていくことも必要ではないかという議論もさせていただきました。将来、人口が減少

しても、安心して安全に暮らしていくためには、町のコンパクト化については考えていかなければならない問題ではありますが、その過程においてもさまざまな問題点が浮き上がってきていると思いますので、この辺の考え方について、まずはお聞かせいただきたいと思います。

高齢化が進み、冬の除雪問題や買い物などの日常生活の不便さもあり、市内中心部や各施設、また子供さんの住んでいるところなどに引っ越しをされる方がふえ、各地域内で生活をしている住民が減少してきていると思われまます。

そのような中で、今ある町内会としての機能が失われていく、また町内会費で賄えていたものができなくなってきたという現実的な問題が発生しつつあり、地域の方が不安になっているという声を耳にします。

先月末からの市政懇談会の席においても、幌内地区のある町内会では、市内榊町団地に新しくできた市営住宅に引っ越しをしたなどの理由により、去年は43戸の入居者がいたのに、現在では24戸にまで減少した、さらに町内会に入らない世帯もあるため、防犯灯の維持管理も大変であるという声や、別の町内会でも、町内会を維持していくことが難しくなってきたという声も聞かされておりました。

町内会のあり方については、早急に検討したいという市長の答弁もあったかと思いますが、地域の安心・安全を守るための防犯灯や商店街にある街路灯については、維持管理ができなくなってから検討するのでは遅いかと思われまますし、町内会組織というものは地域コミュニティの中心でもあると感じております。

そこで、現在、市内の町内会で管理している防犯灯については、平成26年度決算時において866基があり、防犯灯電気使用料補助金として459万1,800円の支出がありました。

また、今年度予算において、新設1基と改造38基の防犯灯の設置・改造費として158万1,540円で、その補助額として126万5,000円が予算計上されております。この予算については、市民の安全を守るためのものでありますので、大変よいことなおりますが、先ほどもお話ししましたように、町内会に入りたくないという理由で入っていないという方もいるわけでありまます。また、町内会自体が存在していないという地区もあるとお聞きしております。

人口の減少などにより、町内会の会員数が減少してくるということになれば、当然、1世帯当たりの町内会費は増加してくるものと思われまます。

また、無理して町内会に入らなくて、それでもよいのであれば入らないという世帯というのも、今後は増加してくるかもしれません。

市民のための防犯灯の維持管理について、一部の住民だけが負担をしているとしたら、少し問題があるのではないかと思いますし、町内会自体が存在しない地域というものがあるとすれば、その地域にある防犯灯の電気使用料など、その維持管理についてはどうなっているのか。

現に、町内会がないという地区に住んでいる住民の方にお聞きしますと、そのような費用については支払いをした記憶がないともお聞きをしましたので、お尋ねいたしますが、防犯灯について、町内会の現状と維持管理についての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次の質問であります。市営住宅の集約について、現在、募集停止となっている旧炭鉱住宅と跡地の活用の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

アンモナイトが海を泳いでいた1億年前から炭鉱の町として栄えた現在まで、1億年時間旅行を気軽に楽しむことができる場所、それが三笠ジオパークですと、ジオパークガイドブックには記されており、石炭という大地の遺産の恩恵を受けながら暮らしてきた炭鉱町特有の文化を感じることができるとされております。

そこで、一例であります。例えば旧炭鉱住宅が多く建ち並び、たくさんの住民が住んでいた幌内の新栄町については、住宅を除却してからかなりの年月がたっております。今では雑草があちらこちらに生え、雑木も点在しておりますので、今後の利用については少々難しい状況になっているかと思われま。

市営住宅については、今後もある程度集約していく考えであると思っておりますし、経年劣化した建物については、今後、計画的に除却していくのだと思っておりますが、その後、何もしなければ、町の中のあちらこちらが雑草だらけになってしまうのではないかと懸念されます。

今後、ジオパークを活用しながら、観光にまでつなげていこうとするのであれば、ある程度の景観整備は必要ではないかと思っておりますし、三笠市が発展してきたのはやはり炭鉱があったからだと思っております。

先月、総合常任委員会の視察で秋田県小坂町に行きましたが、そこでは重要だと思われる建造物については重要文化財として保存し、中には移築集約し、それを観光資源として活用していました。

私は、今では弥生地区の一部にしか残っていない炭鉱住宅については、保存することについても検討していただきたいと思っておりますし、昔、炭鉱住宅があつて、多くの方々が生活していた場所についても、三笠市独自の貴重な観光資源として活用できないだろうかと思っております。

私がまだ小学校で炭鉱がにぎわっていたころ、5月の炭鉱祭りのときには、どこの家の玄関にも桜の葉がついた飾りが軒先に掲げられていたという記憶があります。これから10年、20年先、やはり今よりも人口は減少してきていると思っております。

炭鉱の町として栄えていたころの幌内、唐松、弥生、幾春別にあつた各地域はどうなっているでしょうか。

幌内地区については、住吉地区及び初音町団地にある住宅は維持するとされております。幌内の一番奥に鉄道村がありますが、市内中心部から離れて、途中は空き家や雑草だらけとなると、観光客は来るのでしょうか。せめて桜の木でも植えて、ゴールデンウィークの時期などは花見をしに来てもらえるような取り組みを行いながら、かつてのにぎわいを感じ

じてもらうのも、ジオパークを進めていく上で必要でないかなと思うのであります。

また、道道でつながっている地域については、ある程度の交通量が見込めますので、花などを植えて整備するとか、また別の地域については実のなる木を植樹し、将来的にはそれを観光資源として活用するなど、今のうちからできる範囲で地域ごとの特色ある整備を行っていくということも考える必要があると思うのであります。

そこで、質問させていただきますが、市営住宅の集約と活用の考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

また、以前、市民の方から相談を受けた際の話であります。現在、市営住宅に住んでいる方が市内の別の市営住宅への住みかえを行いたいと考えていましたが、それができない状況であると聞かされました。

本来であれば、一緒に住んで親の面倒を見てあげたい、だが現在の住環境では同居ができない、自分が住んでいる近くに越してくることができれば、除雪のことや病院の送迎、また買い物など、日常生活におけるさまざまなことについて、今まで以上やってあげられるのという内容でありました。

今現在はよいとしても、将来的にはお互い高齢となっていくことを考えれば、不安になるのかもしれませんが。高齢となった御両親が近くに住んでいけば、両方にとって安心感が持てると思えますし、今後においてもこのようなケースが増加してくるという可能性もあると思えます。

また、現在、市営住宅においては、全ての住宅が埋まっているわけではありません。私は、ある程度の条件づけは当然必要であると思えますが、安心して暮らしていけるまちづくりを進めていく上においても、このようなケースについては考慮してあげられないものであろうかと思っておりますので、市営住宅間における住みかえの考え方についてを最後の質問とさせていただきます、以上、壇上での質問とさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、防犯灯について答弁いたします。

防犯灯の維持団体としましては、現在、66町内会のほか、維持団体として9団体、合わせまして75団体となっております。それぞれ電気代としまして8割の補助としまして、平成26年度で約459万2,000円の助成を行っているところでございます。

町内会の数でいきますと、5年前の数と比較しますと6団体の減で、今現在101団体というものでございます。

町内会をやめた地域の防犯灯の維持につきましては、維持組織ということで登録をしていただきまして、そこにつきまして電気料だけを集めていただき、その地域の防犯灯の維持をお願いしているところでございます。こちらにつきましても、市は従来どおり8割の補助を行っているというものでございます。

町内会の加入者が、人口の減とともに減少傾向にあるというのは理解してございます。

現在、現状どおり、もし町内会が解散した場合、維持団体としてお願いしておりますが、今後、どうすべきなのかということについては、今現在、検討段階にあるというものでございます。

それと、議員が今質問の中でございました、幌内地区からの市政懇談会でも出たお話の件でございます。

こちらにつきましては、市でも今現在、検討を始めたところでございまして、これは1つの考え方ということでございますが、政策的に移転をした地域、こちらにつきましては一定の基準なりを決めて、一定の世帯数が減があった場合、例えば市に移管するだとか、また補助率を引き上げるだとか、そういうことも検討しながら、一定の考え方を今整理していきたいというふうには考えてございます。

この方向性が出ましたら、また連合町内会さんとも協議させていただきながら、どういう形がいいのかということ整理していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、公営住宅の関係について答弁をさせていただきます。

まず、1点目の公営住宅の集約の考え方ということでございます。

公営住宅の集約の考え方につきましては、三笠市市営住宅長寿命化計画というものがございまして、これに基づいて市内の公営住宅を今後も維持保全する団地と整理・除却していく団地、これらに整理をして、現在、集約を進めているというところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、集約の募集停止団地におきまして、入居者のほうに対して移転費の助成などについて説明を行いまして、集約先への移転について継続的に今お願いをしてきているところということでございます。

参考までに、今後も維持保全する団地といたしましては、1,391戸の189棟があるということでございます。また逆に、今後、整理・除却していく団地といたしましては、893戸の183棟ということでございます。

その次に、除却後の活用について、何か考えがあるかというお話だと思います。

市営住宅の除却を年次的に進めておりますけれども、それに伴いまして、それぞれの地域で空き地が発生してきているということです。本来ですと、一定の規模の面積等があれば、例えば企業誘致等の活用に使えないかとか、そういうことが考えられますけれども、現状としてはなかなか企業が参入してくる状況にはないというのが実態となっております。

このことから、今後、これらの空き地をどのように活用するのか、先ほどちょっと議員のほうと言われておりましたけれども、例えば木などを植えて公園化するのがいいのか、例えばことし、今、調整をやっております木質バイオマスの今後の活用ということがありますので、それに向けて、例えば木を植えていくのがいいのかですとか、いずれにしても、例えば公園化であれば維持管理に費用とか、いろいろなことがありますので、そこは

総体的に今後考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

あともう一点、公営住宅の住み替えの考え方についてということでございます。

公営住宅につきましては、公営住宅法、これに基づいて運営されておまして、公営住宅法の施行令、この中で、現在、公営住宅に入居されている方が新たなほかの公営住宅へ申し込みを行うと、これは基本的には原則はできないということになっております。ただし、特別な事情のある場合は例外ということがございます。

そこで、特別な事情というのが5点ほどございまして、1点目には、まず中層住宅、これは3階以上の住宅のことが対象になりますけども、中層にいる方が例えば病気ですとか事故等によりまして階段の上りおりができなくなると、そのことによりまして例えば1階に移るですとか、エレベーターのある住宅に移りたいと、そういう場合は例外として認められるというのがまず1点でございます。

次に、病気、事故等によりまして、障害者の方を介護しなければならないと。そこで、ユニバーサルデザイン、介護できるようなちょっと幅広めの住宅のつくりになっておりますけども、そういうふうな住宅への入居を希望される場合というのが2点目です。

もう一つは、病気によって、例えば常時通院することが必要だと。ただし、その地域は著しく交通が不便というふうな場合も、特別な事情として認められるということでございます。

次に、入居後に出産、結婚等によりまして世帯人員が増加して、現在、住んでいるところが狭くて適切でないという場合も、特別な事情ということになります。

最後、それ以外といたしましては、住宅の建て替えですとか集約、政策的な集約ですけども、そういうこと等と、あと公営住宅の事業主体であります市町村、ここがそれらのことを判断した場合に、実施が可能になるというふうな現在の条件ということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ありがとうございます。何点か、再度質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、今現在101団体、町内会があるということで、町内会、できないところは維持団体に管理していただいているということなんですけど、基本的に先ほどから、午前中も他の議員の方が言われて、任意の町内会、団体ですから、強制はできないと思うのですけれども、町内会に入っていない世帯の割合というのは出ますか。どれぐらいかというのは把握していますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は、個々の単位町内会からの報告というものの集計はございませんが、今現在、うちのほうで全体の加入者の世帯等を押さえております。これと住民記録の世帯数、これとの比較ということでは、現在、押さえております。

その数字で申し上げますと、市全体では74.4%ということになります。地域別でお話ししますと、岡山で54.5%、萱野で73.6%、三笠で76.1%、美園で37.3%、

山の手で79%、幌内で91.2%、唐松で98%、弥生で99.2%、幾春別で64.5%というような状況となっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、加入率の話を聞かせていただいたら、弥生とか唐松等は90%後半ということで非常に高い、これは昔から炭鉱があってという流れなのかなと理解できます。

そう考えると、美園地区37というのはすごく低いな、僕が思っていたよりも本当に低いなと思うのですが、実際、今現在、防犯灯、2割負担ですけれど、町内会のほうで払っていただいているという思いがある中で、若干払っている人からしたら公平ではないのかなというような思いがあるのですが、例えば美園地区とかで、町内会ができるという考えがあったのか、それとも全く要らないやという考え方があったのかどうなのか分からないのですが、町内会がないという理由というのは何かあるのですか。

もともと町内会をつくらうという考え自体がないのか、逆に、行政としてもつくってくれという話はしないのか、任意団体だからできないのかも分からないのですが、その辺の考え方を教えてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 確かに、美園地区は非常に加入率が低いというような状況になってございます。比較的、ほかの地域から見ますと、新しい地域という形になってきてございまして、その中で例えば個々の住宅でいきますと、市のほうで販売した住宅の団地あり、また雇用促進なりの公営住宅等があるというような中で、なかなか町内会の組織ができにくかったというような現状だったと思います。

市としましては、最近ではないのですが、以前にはそういうような勧誘等のお話も進めていた経緯が聞いたことがございますが、なかなか地域での町内会が設立できなかったというような現状となっております。

そういうふうな状況の中で、今現在は防犯灯の管理は個々の町内会で進めていただいているということがございますが、ほかの地域から見ても、町内会の加入率が低いというのと同時に、防犯灯の補助のほうも、町内会で持っている防犯灯が非常に少ないというような状況になってございます。

というのは、例えば防犯灯だけで申し上げますと、集合住宅等であれば、設置するときには何らかの街路灯といいますか、そういうものもございまして、地域の形態によっては道路沿いに住宅ができてることによって、防犯灯がなくても生活できると、多少の暗い明るいはあるかも知れませんが、そういうような状況で、なかなか防犯灯のほうも進んでいない現状ではないかというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） わかりました。

それで、町内会のないところについては、維持管理団体について支払いをしてください

ということでお願いしているということですよ。であれば、ここの地区については維持管理団体もないのだと、逆にどこもお金を出してくれるところもないのだよという町内の地区はないのですよね。ここをまず1点、確認させてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 市民生活課長。

◎市民生活課長（金子 満氏） ただいまの防犯灯を持っていない町内会があるのかなのかというような御質問かと思えますけども。

（「違う」の声あり）

◎市民生活課長（金子 満氏） 防犯灯があっってお金を取っていないというのは、我々が押さえている中ではないということ。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 全く電気料とか維持管理費を払っていないという地区はないということに理解したので、そこは大変よかったなと思うのですがけれども、逆に現実的にこうなってみると、町内会に加入していない、全体加入率が74.4ですから、25.6の人は払っていないのですよね。逆に、一生懸命、僕もいろんな地区でお話を聞かせていただいたら、この間の市政懇談会するときでも話に出ていましたよね。払っていない人は通ってほしくないという人もいたと思うのですよ。現実には、僕も聞くのですよね、そういう話を。

皆さんが言うのは、公平に払ってほしいということだけだと思うのですよ。決して、お金が払いたくないということではないと思うのですが、それで各町内負担、いろいろありますよね。防犯灯でいったら、459万1,800円、10分の8で2割の負担でこれだけしているのですが、町内会の規模によって、町内会費はいろいろ、月額、年額、差があるのだと思うのですが、一番少ない町内会費のところと、一番町内会費を多く払っているところとでいったら、防犯灯の維持管理費というふうな考え方に捉えたら、大分差が出てしまうものなのですかね。わからないですかね、そこまでは調べていないですかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） すみません。町内会の個々の会費と防犯灯の維持費の比較というのは集計はしていないのですが、当然、一般的に考えますと、世帯数の多い地域、町内会と申しますか、こちらについては当然会費が多く入りますから、負担としての割合は少なくなるだろうというふうには思いますし、小規模の町内会であれば、戸数にもよりますが、それによってはそれなりの負担が多くなってきているのだろうというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今のはわからないのだろうなとは思ったのですが、結局、わかるのは町内会の単位がでかいところは少し余裕があるけど、それで町内会に入っている戸数が少ないところはどんどん1人の住民の方の負担がふえてくる、そういう意味で、政策的に移転している地域についての管理については検討したいという話だったので、これどうなのですかね。

これ2割負担ですからいいのですが、町内会で防犯灯の維持管理というのは、本当は皆さんで負担してください、市民皆さん少ずつ負担してくださいと言いたいところなのですけれども、条例とかを制定したら可能になるのか。

逆に、防犯灯で459万、年間2,000万ぐらい、ちょっとでかいのですが、これは町内会から外して行政で賄うという考え方も、極論としては公平性を保つ上では必要なのかなと思うのですが、僕はできれば住民全員から集めていただきたいと思っているのですが、何かその辺の考え方はありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は、今、検討しているというのは、政策的に集約している地域もそうですが、防犯灯全体のあり方も含めて、今、一部検討しているのは事実でございます。ですから、これが全て税金で賄うのかという考え方もありますし、そうではなく今までどおり、必要なところを設置した町内会に対して助成するのかという考え方もあるかと思えます。

今、検討している中で、極端な話、今、町内会が管理しているものを市に移管した場合、これまた1つの不公平も出るというのも事実だと思います。というのは、今まで任意の団体が管理するから、ある程度、我慢しながらというのはおかしいですけど、費用負担をしながら、どうあるべきかというバランスをとっているところと、先ほど言いましたように、ある程度裕福という言い方はおかしいですが、一定の資金力がある町内会は少しでも明るくしようということで、負担しながらやっている町内会もあると思います。

それが、一律一定のもので市に移管した場合、その格差というのはまた出ますから、そうすると暗い地域からまたいろんな課題と申しますか、問題も出ますから、その辺も含めてどうあるべきなのかというのが、私どもとしては今議論している最中でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） わかりました。これから検討していただく余地はあると思いますので、皆さん公平にという思いが非常にあります。公平に負担していただければという思いがありますのと、管理する戸数が減ってくると、どんどん皆さんいろいろなことを考えるのかなと思いますので、その辺についてはどのやり方がいいのかを含めて検討していただきたいと思えます。

この件については、以上で締めたいと思えます。

次に、市営住宅、募集停止となった跡地の考え方なのですが、僕の思いの中では、僕も幌内の奥で育って、炭鉱がにぎやかだったなという中で、どんどん寂れていく、町が本当に結局人口6万人以上いたときと今1万人を切ったとき、町の面積というのは変わらないわけで、そうしたらどんどん維持管理していくのが大変になって、景観がよくないのかなと。

そのようなときに、三笠市がこれからジオでやっていきたいという中で、もうちょっと炭鉱が住んでいた住宅跡地というのか、そういう文化というのも、冊子にはジオの中には

あるのですが、実際にここに炭鉱住宅があって、ここが三笠の人とかの生活の基礎だったよという場所も一部には残してほしいなど。

全て残してほしいなというわけではなくて、少しそういうのも語れるのがありかなと思っていたのですが、それでたまたま前者の質問のときの地域別の戦略の中で、地区ごとに出ていましたよね。例えば、弥生については友子の墓があるから、幌内については鉄道村があるから、そこだけ残っても、そこは点でしかないのだと僕は思うのですよ。

だから、ある程度、そこに行く過程の整備はしていただければありがたいかなというふうに考えているのですが、それで今後の計画、長寿命化で、1,391のうち893については除却するとなっているのですが、これは残すのは逆にどこを残す。要は、集約して残される3階建てというのは残して、それ以外は全部除却するよという考え方でいいのですかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 市営住宅の今後残る団地のことだと思います。

基本的には、三笠地区で言いますと、幸、若松、今現在やっております榊ですとか、あと柏町の中層住宅など、基本的にはこの地域につきましては中層、あと美園については平屋等も今残していくという考えです。

それ以外の地域になりますけども、岡山も同じく中層で残していくと。幌内につきましては初音と住吉、これも中層になります。あと唐松につきましては常盤と緑、これも同じく中層です。あと弥生と幾春別、これにつきましては、現在、平屋等がありまして、橘町と中島町、ここについては残していくという考え方でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） それで、僕は先ほど前段も少し、形あったものを残してほしいなという思いがあった中で、昔のそれこそ一番栄えていたころのハーモニカ長屋というのはもうないのですよね、当時の。

それは復元できればできるかもしれないのですが、それをやれというのもなかなか難しいのかなと思うのですが、先ほど壇上でも言いましたように、小坂町というのは大事ななと思うものは移転して集約してでも残しているのですよ。それをまた新たな観光資源として、小坂町はそういう建物が並んでいるところを500メートルぐらいの敷地に集めて、そのすぐ隣にレールパークということで、合わせて1キロぐらいの距離の中に全て網羅しているような形になっていたのですよね。

そういう中で、三笠も例えば、多分一番三笠で残っている募集停止の住宅で古いのは、弥生にある三角屋根のところの炭鉱住宅なのかなと思うのですけれども、せめてああいうものぐらいは記憶の中に残しておくということはできないのかなと思うのですが、その辺の考え方はありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、弥生の三角住宅の話が出たのですが、あれについて

は実は所有が住友ということになっております。管理をこちらのほうでやっているということになります。

ジオパークに絡めて、将来的に、要するに三笠の歴史として、確かに炭鉱の方が住んでいた住宅という位置づけがあると思います。

ただ、例えば幌内ですとか、唐松ですとか、弥生、幾春別に、それぞれそのような住宅が出てきていたということから、弥生もどうなのかというのも当然中には入るのでしょうけども、本当にどこにどうあつて残っていくべきなのか、もしくは必要であれば、どういうふうな復元までも必要なのかとか、将来的にはそのところも検討していかなければならないのだろうなというふうには思っておりますけど、まず今は来年、再来年、2年後にまたジオパークの再認定ということもございます。

ここの下地をしっかりとまずはずはつくるべきということで考えておりますので、将来的にはそのようなこともいろいろ幅広く考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 除却してしまうのは、予算さえついたら簡単なのですが、なくなってから、あのとき残しておけばよかったかなと思わない、後悔だけはしたくないなど。

だから、そこも一度、本当に壊すのがいいのか、整理しちゃうのがいいのかということも、一度、頭の中で整理していただいてから、今後のまちづくりのためには活用していただければありがたいかなという思いで質問させてもらっていますけど、それで先ほど僕が例えば幌内地区、鉄道村しか残らないのですよという話になったとき、途中、桜でも咲いていたら、当時にぎやかだったよなというような思いでしゃべったのですけれども、逆に本当に地域によって、ジオとジオを結ぶ道路沿い、少しでも、例えばこの町には桜、もと炭鉱住宅があったけど、ここは桜が咲いています、また違うところに行ったら、実はクリの木がなっているとか、梨の木がなっている、リンゴの木がなっている、何か活用することによって、将来的には食で使えるかもしれない、観光として使える可能性もあると思うのですよ。

木を植えるといったら、10年、20年先になってしまって、長い話なのかもしれないのですけれども、これから将来、人口が本当に少なくなつてからでは、なかなかそういう政策は打てないと思うので、少しずつでも、長い目を、将来を考えながらそういう取り組みをするということも僕の中では必要かなと思っています。

逆に言ったら、これ順番に除却していきますよね。年度予算に沿って、ことしはここ1棟除却します、2棟除却しますとかという話になったときに、例えばこころのふるさと基金、ことし、350万ぐらい集まりましたか、だからその中の一部でも少し使わせていただいたらいいかなという思いもありますし、逆にもとここに住んでいた人に、ここに何か住んでいたあかしとして植えてくれないですかというような木を募つてもありだと思つたのですよ。

以前、9月定例のときですか、他の議員の方がクラウドファンディングの話をしましたけど、そういう声、それはリターンを求めて、ふるさと納税してくれる人もいますけれども、寄附型というのもありますから、知恵を絞りながら、少しずつ長い将来をかけて投資していったら、10年後、20年後には、こういう実がなったから収穫に來ませんかとか、逆にこういう花が咲きますよと、昔、住んでいた場所がこういう風景に今は変わりましたよと、もともとは炭鉱で栄えた炭鉱住宅ですよというような歴史まで語れるまちづくりができればいいのかなと、僕の中で理解しているのですけれども、ぜひそういうところも今後検討していただければ、していただきたいなというふうに思いますけど、何か答えがあれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、武田議員が言われたように、1つの活用の手法としては、例えば桜の木を植えたりですとか、実のなる木を植えたりとか、そういうことが考えられるのかなというふうには思います。

ただ、最初に木を植える費用と、やはり木を植えてそのままにはなかなかいかないと思います。その木をしっかりと成長させて守っていくとなると、周辺の草刈りも当然必要になるのでしょし、必要に応じて例えば消毒等も出てくるのだらうと、あと中に例えば散策路をつくって歩けるですとか、遠くから見るという見方もあると思うのですが、そういう意味で本当にどういう利用が有効的な活用になるのかということ、これは将来にいろいろ、今、壊していきますので、それに向けて今後検討していかなければならない課題だなというふうに認識をしております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 長い目でジオをどうやって育てていくか、2年後、また再認定のためがあると思うので、これから整備は少しずつやるのだと思いますけれども、できる範囲、ここにそうやって昔、歴史があったよというのも残していく方法も、確かに今ジオのガイドブックを見ると、たくさん立て坑とか、いろんなのが出ているけど、そこに住んでいた、実際に炭鉱で働いていた方の跡地というのが見えなくなっていると思うので、そのことだけ頭の隅にでも一言入れておいていただければいいかなと思います。

最後に、住宅間の住みかえの考え方、これ条例というか、公営住宅法に沿ってやっているというのは重々承知です。ただ、中には例外があるのかなというように思いで質問させていただいたのですけれども、実際、地域、町内、いろいろみんな協力して生活していく中でも、一番安心できるのは家族だと思っておりますよ。自分の近くに住んでくれたら本当に安心できるしというのが、多分いろいろなところでも回るのだと思うのですよね。

実際に、私も今回そういうような話を聞いて、僕だって親の面倒を見れるのだったら近いほうが楽だよな、そういう中で多少例外ということがあるのだったら、それは考えられないのかなと思ったのですけれども、これどうなのですかね。

今、政策的に集約をかけているということも多分これは政策的な例外だと思うのですけ

ども、そういうのにはこういうことは今回のようなのは当てはまらないのか、またこういうような問い合わせというのは多分私が聞いただけで、ほかに行政のほうには問い合わせは全くゼロですよというのだったらあれなのですけど、その辺だけ1点確認させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 実は、市営住宅間の移動ということで、住みかえの相談というのが大体年二、三件ぐらい、今、来ているということでございます。例えば、集約に伴って、募集停止から移動されるということであれば、移動先が今後も残していく団地であれば、それは希望のところに行くということが基本的にはできます。

先ほどちょっとお話を聞いて、確かに親が子供のそばに行きたいというのは、本当に自然に思うことだと思います。ただ、一定のルールがあるということは先ほど話をさせていただきましたけども、あくまでもこれは基準で、これをいかに運用していくかということになると思いますので、個々にいろいろな個別に事情があると思います。

もし、そういうような方がいれば、ぜひ住宅係のほうにまた改めて相談いただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 個々いろいろな理由があるのだと思います。また、極端な話、これは単純に住みかえを認めてしまったら、新しい団地ができるたびに、こっちに引っ越したい、今住んでいるところが気に食わないから引っ越したいとかと言われても大変困る問題なので、この辺をしっかりと整理しなければいけないのですけれども、こういう声がどんどんふえてきたら、条例で解釈の仕方だと思うのですけれども、うまくできるのであれば、何かなるべくなら残っていただきたい、逆に僕が相談を受けた方も三笠では無理なのですねというような冷たい言い方をされましたので、それもまた寂しいかなと。

相談に来られるケースが年二、三件あるというのであれば、そこは個々のケースに合わせて判断していただく、ルールはルールですから、ルールに沿ってしっかりやっていただきたいのですけれども、なるだけという抽象的な表現もだめですね。ちゃんと沿った流れではいけないといけないと思いますけれども、その辺のところは相談されたら適切に対応、こういう理由でだめですよ、相手の方が理解してくれるような説明の仕方で対応を願いたいと思います。最後に答弁をいただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 武田議員が言われる方の気持ちは本当に十分わかりますので、しっかりその相談にまずは乗らせていただくということにしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 何となくですけど、理解させていただきましたので、僕の質問は終了させていただきます。

すみません、市長、何かあれば一言いただきたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今の住みかえの話、幾春別の市政懇談会でも出ていまして、何かどうしても認められないのだったら、市外に行くしかないなというようなことになったとかという話だったのですよね。だから、運用がきくと、それはかなりしているはずなのですよ。なかなか運用のできない本当に難しいなというケースが、そういうレアケースになるということだと思えます。

私の指示は、可能な限り運用を考えなさいと、まさか法律を逸脱してやりなさいとは言えないので、そのところはそのようなことにしているということです。

それから、炭鉱住宅を残すという話があったのですが、私の感覚から言うと、あれは炭鉱住宅ではないのですよね。もっと全然イメージの違うものなのですよ、本来、炭鉱住宅はね。全く下に板張りのああいうものが残っているといいのですが、なかなかなくて、コンクリで固めたものが残っている。これはどうかと、時々そうおっしゃる方もおられるのだが、あれは何とも言えないのですよ。

この辺にある公営住宅とそう変わるものではないものですから残念で、たった1棟だけ、2棟1戸ですけども、邦梅園の中にあつたのですよね、実は。これは何としても貴重でとってくれと、残してくれと言つたのですが、とうとう壊されちゃつたのですよ。ああいうものがあれば、例えばうまくいけば宿泊施設に利用したりできたのですが、残念な思いをしました。

今、恐らくおっしゃつたのは、あそこも昔、僕らが言つていた柳町というところのあたりだと思うのですが、なかなかはっきり言つて私はピンと来ていないところが多いです。申しわけございません。

それと、ジオサイトに木を植えるというのは、僕らはどうしてもこうやって行政にいますから、それをきちんと維持していかなければならない、ではどうやって維持していくか。やっぱり維持なのですよね。だから、それを維持するというのも、草ぼうぼうにできない、この辺だって雪が多いですから、普通木を植えてきちんと維持できるとしたら、大体2メートル50、最低で、できれば3メートルぐらいあると、そういう木を植えない限り、雪の下になってしまう木なら確実にだめということなのです。

そういう点で言うと、そういうものを植えて、それを今度しっかりとしばらくの間は維持をしていくということ、これは大変な費用がかかる。

ただ、いずれにしても、申し上げたように、それぞれの団地で一定の整備をしてくれば、当然広大な空き地がある。一番いいのは企業誘致等ができればいいのでしょうけども、なかなか一遍に進まないだろうと思つますし、何らかの活用法を御指摘のように考えていかなければならないというのが事実ですから、そんなこともしっかり考えてまいりたいと思つます。

前段、町内会の話なのですが、議員からの御指摘では公平というお言葉をいただいたのですね。どうするのが公平なのだろうと。たしか、幌内でも出ていたのかな、公平とい

うような言い方がたしか出ていたような気もしました、私。ただ、公平といっても、皆さん環境のいいところに住みたいと、移られていくわけですね。

だから、そんなことも含めて集約化というのをやって、それで移動していただけませんか、基本は地区内集約ですから移動していただく。移動するにも、移転費をお金を出しますよとまでやっているのですが、なかなかそれに従ってもらえず、ぼつんと住んで、選挙のときに回りましたけども、何棟もあってもその端っこのほうにぼつんと住んでいるわけですね。そうすると、ずっと維持管理を考えなければならないということになると、地域の町内会はそれは大変だと思うのですよ。

そこまで一生懸命、行政としては移住というか、移転をお勧めして、そしてその費用まで持つとやっているものですから、そこにまた防犯灯のお金をお出しするというのは、これはちょっと無理があるような気がしているのです。

しかし、考えてもあげなければならない。それで、ぜひ連合町内会や単町と話すような機会を持って、いろいろ検討してくれないかということをお願いしているわけですね。

もしも、今の公平みたいなことを議論するとすれば、例えば連合町内会単位で、みんなまとめて防犯灯を維持しようとか、そういうことはあるのかもしれない、行政も一定の負担も考えながらですね。だから、そういうような視点でおっしゃっていただくと、大変ありがたいなと思うのですが、それを丸ごと行政が抱えてやるかとなると、この間のいろんな全体の資金上の関係を総体的に判断して取り組んでいかなければならないということになると思うのですね。

特段、それほど大きな問題になっていない町内会もあるという、非常に温度差があるだろうと。そういう点では全体の中でバランスをとって考えていくしか方法がないのではないかなというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ありがとうございます。今、市長に答弁いただいたので、私も十分納得できるところは納得できておりますので、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日はこれもちまして延会します。
御苦労さまでした。

延会 午後 4時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員